


第3期草津市スポーツ推進計画 【案】

令和〇年〇月
草津市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 持続可能な社会の実現に向けて(SDGs)	3
4. スポーツを通じたウェルビーイング(Well-Being)の向上	3
5. 計画の期間	4
6. 計画における「スポーツ」の定義	5
第2章 スポーツを取り巻く現状と課題	6
1. 国の動向	6
2. 滋賀県の動向	9
3. 第2期計画策定後における社会情勢の変化やトピックス	10
4. 第2期計画の取組や成果	14
5. アンケート調査結果からみる現状	26
6. 本市のスポーツ推進における今後の主な取組の方向性	48
第3章 基本理念と基本方針	50
1. 基本理念	50
2. 基本方針	51
3. 施策体系	53
第4章 施策展開	54
基本方針1 こどもの体力向上と運動・スポーツ活動の推進	54
基本方針2 生涯にわたる運動・スポーツ活動の推進	59
基本方針3 競技スポーツの推進	65
基本方針4 運動・スポーツ環境の充実	69
基本方針5 運動やスポーツによるまちの活性化	76
第5章 計画の実現に向けて	79
1. 計画の推進体制	79
2. 各主体の役割	80
3. 計画の進行管理	81

資料編.....	82
1. 草津市スポーツ推進審議会に関する条例	82
2. 草津市スポーツ推進審議会委員名簿.....	84
3. 策定経過	85



第 1 章

計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

草津市（以下、「本市」という。）では、平成 28 年 3 月に「“ALL くさつ” でつくる「みんなが スポーツ 大好きなまち くさつ」を基本理念とする「草津市スポーツ推進計画」を策定しました。また、令和 3 年 3 月には「「する みる 支える 知る」“ALL くさつ” でつなぐ健幸スポーツのまち」を基本理念とする「第 2 期草津市スポーツ推進計画」（以下「第 2 期計画」という。）を策定し、「する」、「みる」、「支える」、「知る」といった多様なスポーツの関わり方、スポーツによるまちの活性化など、新たな視点を盛り込み、これまで様々なスポーツ推進に係る取組を行ってきました。

この間、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化し、健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながりなど、スポーツを通じた社会課題の解決に一層の期待が高まっています。こうした現状に対応するとともに、ウェルビーイング（Well-Being）の向上に向け、スポーツの多様な価値をすべての国民が享受することのできる環境の整備を図る観点から、令和 7 年 6 月には「スポーツ基本法およびスポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、公布されました。

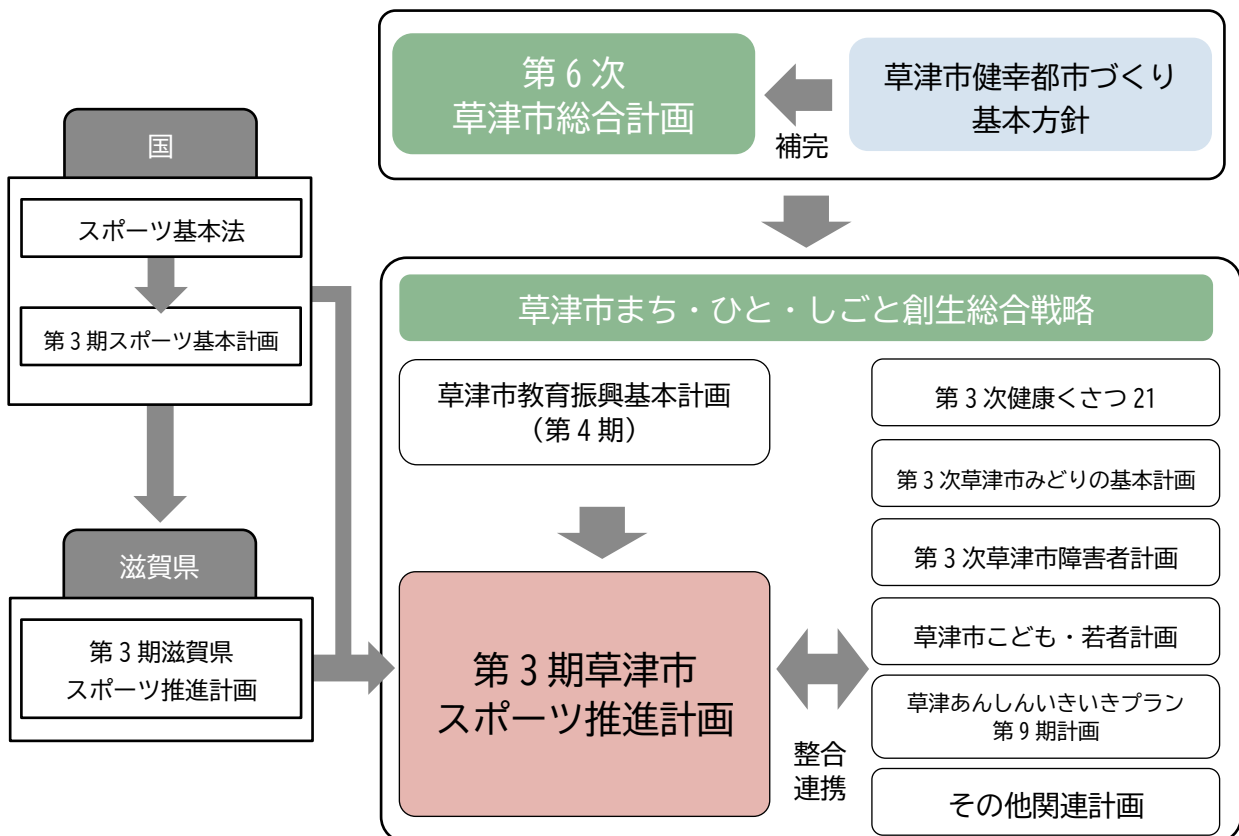
同改正法により、「スポーツ基本法」の前文には、人種、性別、年齢、障害の有無等にかかわらずスポーツに親しむことのできる機会の確保、多様な国民一人ひとりの生きがいおよび幸福の実現等が追加されるとともに、スポーツの果たす役割における、いわゆる「する」、「みる」、「支える」、「集まる」、「つながる」が明示されました。また、基本理念には、スポーツによる地域振興の推進、スポーツによる健康で活力に満ちた長寿社会の実現、スポーツによる共生社会の実現等が追加され、スポーツ団体の努力として、スポーツ団体は、自主的かつ自立的にスポーツ振興のための事業を行うことができるよう、その運営基盤を強化し、健全な運営の確保を図るよう努めるものとする等が定められました。

この度、第 2 期計画の期間が令和 7 年度で終了することから、これまでの成果と課題、国内や県内の社会動向、令和 7 年開催の第 79 回国民スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ）および第 24 回全国障害者スポーツ大会（わた SHIGA 輝く障スポ）における取組等を踏まえ、「第 3 期草津市スポーツ推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」第10条に基づく計画で、国の「第3期スポーツ基本計画」や滋賀県の「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を踏まえます。

また、本市のまちづくりの指針である「第6次草津市総合計画」を最上位計画とし、「第6次草津市総合計画」を補完する「草津市健幸都市づくり基本方針」や、「草津市教育振興基本計画（第4期）」などの関連計画との整合、連携を図り、本市のスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。



3. 持続可能な社会の実現に向けて（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された国際目標で、令和 12 年までに達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットで構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。

本市はこれまでも SDGs の理念に沿った施策を展開してきましたが、本計画においても SDGs の視点を意識し、17 のゴールのうち、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の目標達成に向けた取組を推進します。

■本計画に関連する SDGs



4. スポーツを通じたウェルビーイング（Well-Being）の向上

「ウェルビーイング」（Well-Being）とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を表す概念で、個々人の生活の質（QOL：Quality of Life）を高めていく観点から注目されています。

スポーツは、一般的に「身体的健康」に加え、「精神的健康」等にも良い影響をもたらし、全体的なライフパフォーマンスの向上（それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態）につながるものであることから、ウェルビーイング（Well-Being）の向上に大きく貢献するものです。

本市においては、平成 28 年 8 月に「草津市健幸都市宣言」を行い、「健幸」を「生きがいを持ち、健やかに幸せであること」と考え、分野横断的な取組を推進してきました。また、令和 3 年 3 月に策定した「第 6 次草津市総合計画基本構想」において「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を将来に描くまちの姿として掲げ、誰もが生きがいを持ち、健やかに幸せに暮らせるまちづくりを推進しています。加えて、令和 7 年 3 月に策定した「第 6 次草津市総合計画第 2 期基本計画」においては、施策ごとに「地域幸福度（Well-Being）指標※」との関係を示すとともに、毎年度実施する施策ごとの評価において、「地域幸福度（Well-Being）指標」を総合計画の進捗を図るうえでの参考指標とし、市民の「暮らしやすさ」や「幸福感」につながる取組の現在地を踏まえながら、将来ビジョンの実現に向けた取組を推進しています。

本計画においても、スポーツを通じたウェルビーイング（Well-Being）の向上を目指し、スポーツが持つ多様な価値をすべての市民が享受することのできるよう取組を推進します。

※出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度（Well-Being）指標」

5. 計画の期間

本計画の期間は、令和 8 年度から令和 15 年度までの 8 年間とします。

ただし、国や滋賀県の動向や社会情勢の変化等を確認しながら、中間年の令和 11 年度を目安に中間見直しを想定するものとします。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
草津市	第 2 期草津市スポーツ推進計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)					第 3 期草津市スポーツ推進計画 (令和 8 年度～令和 15 年度)								
											中間 見直し			最終 評価
	第 6 次草津市総合計画 (令和 3 年度～令和 14 年度)													
						草津市教育振興基本計画 (第 4 期) (令和 7 年度～令和 11 年度)								
国				第 3 期スポーツ基本計画 (令和 4 年度～令和 8 年度)										
滋賀県			第 3 期滋賀県スポーツ推進計画 (令和 5 年度～令和 9 年度)											

6. 計画における「スポーツ」の定義

本計画における「スポーツ」は、サッカーや野球等の勝敗や記録を競い合う競技スポーツだけでなく、楽しむためのスポーツや、ウォーキングや散歩、ストレッチ等の健康維持のために身体を動かす軽い運動も含めるものとして、「運動・スポーツ」と表記します。

また、本計画では、自ら体を動かす「する」スポーツだけでなく、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、指導やボランティアなどの「支える」スポーツ、スポーツに関心を持ちその方法や効果などを「知る」スポーツ、スポーツをきっかけに「集まる」、スポーツを通じて「つながる」といった、スポーツの様々な関わり方も推進します。

本計画における「e スポーツ」の取り扱いについて

- ・ e スポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略で、広義には電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指し、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えるものです。
- ・ 「スポーツ基本法」第10条において、市の計画は国の「スポーツ基本計画」を参酌して策定するものとされています（努力義務）。
- ・ 国の「第3期スポーツ基本計画」および滋賀県の「第3期滋賀県スポーツ推進計画」において、e スポーツについては「バーチャルとスポーツとの関わりについて検討していく必要がある」とされているものの、現行の計画には位置付けられていません。
- ・ このことから、本計画には e スポーツを位置付けず、令和11年度に想定している中間見直し時において、国・滋賀県の次期計画の内容を踏まえながら、計画への位置付けを検討するものとします。

1. 国の動向

(1) 「スポーツ基本法」の改正

平成 23 年に「スポーツ基本法」が制定され、この間、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化し、健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながりなど、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、ウェルビーイング (Well-Being) の向上に向け、スポーツ権の実質化を図る観点から、令和 7 年 6 月に所要の改正が行われました。

■「スポーツ基本法」改正の概要

一 前文

- (1)スポーツに親しむことのできる機会の確保等（※基本理念にも規定）、(2)多様な国民一人ひとりの生きがいおよび幸福の実現等（〃）、(3)スポーツと文化芸術等の他の分野との連携、(4)スポーツの果たす役割における、いわゆる「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」の明示

二 基本理念

- (1)スポーツによる地域振興の推進、(2)スポーツによる健康で活力に満ちた長寿社会の実現、(3)スポーツによる共生社会の実現、(4)国際的な規模のスポーツの競技会の例示の追加

三 スポーツ団体の努力等

- ・スポーツ団体は、その運営基盤を強化し、健全な運営の確保を図るよう努めるものとする
- ・国等が連携を図る関係者として、スポーツ、文化芸術その他の分野の民間事業者の明記

四 地方スポーツ推進計画

- ・都道府県および市町村の教育委員会等が共同して定めることができる旨の明記
- ・スポーツに関連する他の計画と一体のものとして定めることができる旨の追加

五 基本的施策

- 1 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等
 - (1)まちづくりとの一体的なスポーツ施設の整備等（スポーツコンプレックス）
 - (2)スポーツ事故の防止等に係るスポーツの実施のための環境整備および気候の変動への対応についての留意
 - (3)スポーツに関する諸科学の例示の追加
 - (4)スポーツの推進に寄与する情報通信技術の活用のための環境の整備等
 - (5)部活動の地域展開等をはじめとする発達段階に応じたスポーツの推進等
 - (6)スポーツ産業の事業者が果たす役割の明示等
- 2 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備
 - (1)多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保（スポーツホスピタリティ）
 - (2)情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実（e スポーツ）
- 3 全国的な規模のスポーツの競技会等に関する規定についての所要の改正
 - (1)名称の変更（全国パラスポーツ大会等）、(2)国民スポーツ大会および全国パラスポーツ大会の意義の明示等、(3)国際競技大会の我が国への招致等の適正の確保、(4)企業等が果たす役割の明示
- 4 スポーツの公正および公平の確保等
 - (1)暴力等の防止、(2)スポーツに係る競技の不正な操作等の防止、(3)ドーピング防止活動の推進、(4)スポーツの公正の確保等のための具体的な役割を担うスポーツ団体の組織運営に関する指導等の状況についての報告等

六 スポーツの振興のために必要な資金等

- スポーツの振興に関する知識、人材および資金の好循環の実現等

(2) 第3期スポーツ基本計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）

「スポーツ基本計画」は、「スポーツ基本法」第9条の規定に基づき、「スポーツ基本法」の理念を具体化し、国、地方公共団体およびスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現をめざす上での重要な指針となるもので、平成24年に「第1期スポーツ基本計画」が策定され、平成29年には「第2期スポーツ基本計画」が、令和4年には「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

「第3期スポーツ基本計画」では、スポーツは、「する」、「みる」、「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つもの（ウェルビーイング (Well-Being) の考え方にもつながる）とし、スポーツを通じて、他の分野にも貢献し、優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決したりすることができるという社会活性化等に寄与するものとしています。

また、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、以下の3つの新たな視点が必要であるとし、総合的かつ計画的に取り組む施策として以下の12項目を挙げています。

■第3期スポーツ基本計画における新たな「3つの視点」を支える施策

新たな視点 1	新たな視点 2	新たな視点 3
<p>スポーツを「つくる/はぐくむ」</p> <p>社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出など DX を推進	<p>スポーツで「あつまり、ともに、つながる」</p> <p>様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信	<p>スポーツに「誰もがアクセスできる」</p> <p>性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携強化◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

資料：文部科学省「第3期スポーツ基本計画の概要（簡易版）」

■今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策

- 1 多様な主体におけるスポーツの機会創出
 - 地域や学校におけるこども・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等
- 2 スポーツ界におけるDXの推進
 - 先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等
- 3 国際競技力の向上
 - 中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSP0・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等
- 4 スポーツの国際交流・協力
 - 国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等
- 5 スポーツによる健康増進
 - 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等
- 6 スポーツの成長産業化
 - スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等
- 7 スポーツによる地方創生、まちづくり
 - 武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等
- 8 スポーツを通じた共生社会の実現
 - 障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等
- 9 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
 - ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等
- 10 スポーツの推進に不可欠な「ハード」、「ソフト」、「人材」
 - 民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全NFでの人材育成および活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等
- 11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保
 - 暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等
- 12 スポーツ・インテグリティの確保
 - スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

資料：文部科学省「第3期スポーツ基本計画の概要（簡易版）」

2. 滋賀県の動向

(1) 第3期滋賀県スポーツ推進計画

滋賀県では、平成27年に「滋賀県スポーツ推進条例」が制定され、平成30年には「第2期滋賀県スポーツ推進計画」が策定されました。また、令和5年には「すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、感動を共有し、互いに連携・協働することを通じて、地域に誇りや愛着を持ち、健やかで豊かな生活を営むことができる共生社会の実現」を目指す姿とした「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツの力」をもとに「健やかで豊かな生活」、「活力のある地域」をつくとともに、「感動を未来へつなぐ」ことを3つの基本方針とし、「人」「地域」「大規模大会」の視点から7つの施策を掲げています。

■「第3期滋賀県スポーツ推進計画」の施策体系

基本方針	施策	展開方策
Ⅰ 「健やかで豊かな生活」をつくる 人	1 生涯にわたるスポーツ活動の充実	(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進 (2) 女性や働き盛りの世代に対する参加促進 (3) 健康寿命延伸に向けた取組の推進 (4) スポーツの持つ多様な価値の発信 (5) トップアスリートとの交流機会の創出 (6) スポーツイベント等におけるボランティア活動の促進 (7) 総合型地域スポーツクラブの育成 (8) 指導者の育成等 (9) 公共スポーツ施設の充実・活用 (10) ICTの活用
	2 子どもの運動・スポーツ活動の充実	(1) 子どもの運動(遊び)・スポーツ活動の機会の拡大 (2) スポーツ少年団の育成 (3) 小・中学校における体育・保健体育の授業改善 (4) 中学・高校生の運動機会の充実
	3 障害のある人のスポーツ活動の充実	(1) 障害のある人の参加機会の拡大と定着 (2) 障害者スポーツの理解促進 (3) 競技を志向する人への情報提供
Ⅱ 「活力のある地域」をつくる 地域	4 スポーツを通じた連携・協働の推進	(1) 地域とスポーツ団体等との連携・協働の推進 (2) 大学や企業、プロスポーツチーム等との連携・協働の推進
	5 スポーツを生かした地域の活性化	(1) 豊かな自然環境や文化財等の観光資源を活用したスポーツの推進 (2) スポーツツーリズムの推進 (3) スポーツイベント等を生かした地域の活性化 (4) プロスポーツチーム等を生かした地域の活性化
Ⅲ 感動を未来へつなぐ 大規模大会	6 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ等に向けた競技力向上と競技水準の定着	(1) 選手の育成・強化 (2) 指導体制の充実 (3) 強化拠点の構築・環境の整備 (4) 大会後の競技水準の定着
	7 地域の特性を生かした大会レガシーの創出と未来への継承	(1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ等の開催 (2) レガシー創出・未来への継承

資料：滋賀県「第3期滋賀県スポーツ推進計画」

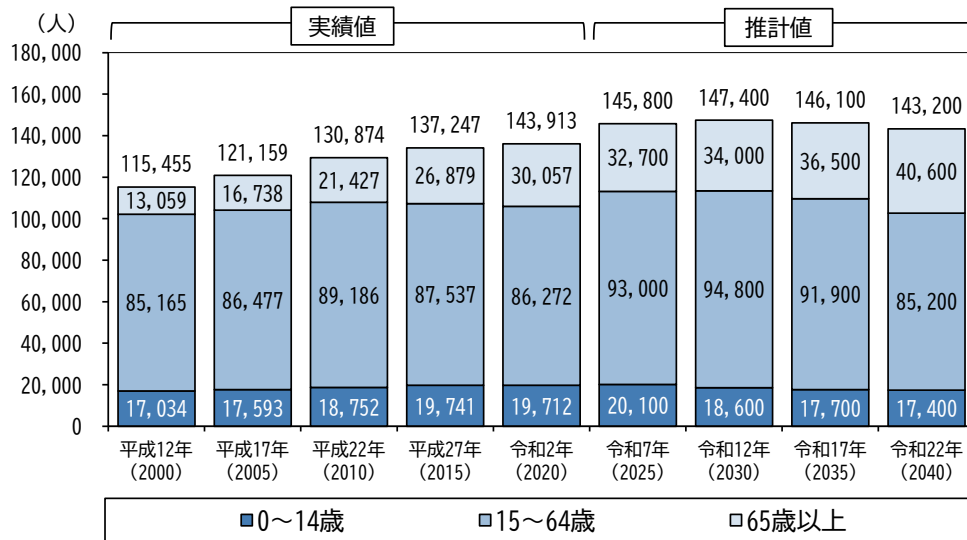
3. 第2期計画策定後における社会情勢の変化やトピックス

(1) 高齢化の進展

本市の人口は増加を続けており、令和2年の143,913人から今後もしばらくは増加が見込まれ、令和12年には147,400人程度に達する見通しですが、その後は減少に転じると予想されます。

また、本市の年齢区分別の人口構成を見ると、令和2年では、0～14歳の割合は14.5%、15～64歳は63.4%、65歳以上は22.1%となっていますが、令和12年では0～14歳が12.6%、15～64歳は64.3%、65歳以上は23.1%と、0～14歳の割合が減少し、15～64歳と65歳以上の割合が増加すると予想されています。

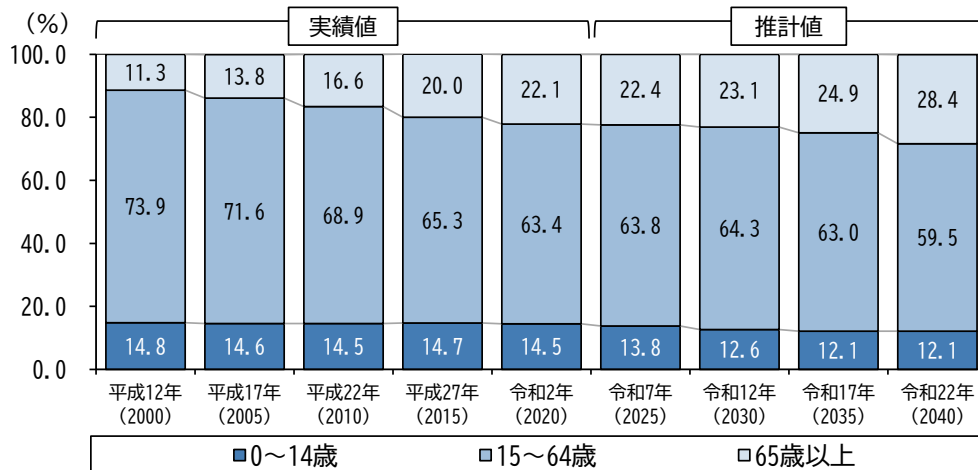
■本市の人口の推移



※ 総人口は年齢「不詳」を含む

資料：総務省統計局「国勢調査」、草津市「第6次草津市総合計画 基本構想」

■年齢3区分別人口構成割合の推移



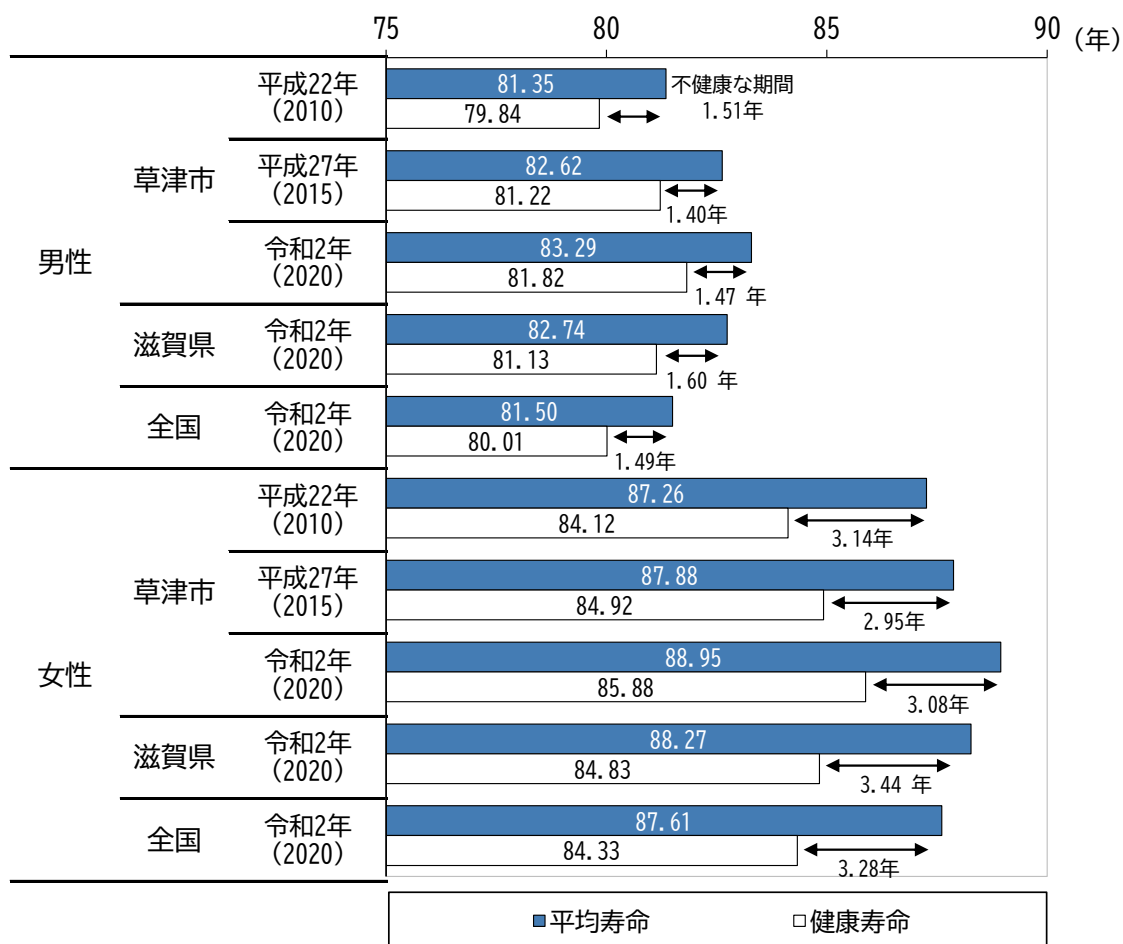
※ 構成割合は、総人口から年齢「不詳」を除いた人口を分母として算出している

資料：総務省統計局「国勢調査」、草津市「第6次草津市総合計画 基本構想」

(2) 平均寿命と健康寿命の延伸

本市の健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）は、男女ともに平均寿命の延伸に伴い延伸しています。一方で、令和2年の不健康な期間（日常生活に制限のある期間）は、全国および滋賀県よりも短い状況ですが、平成27年より延伸しています。

■平均余命、平均自立期間、平均要介護期間



資料：滋賀県「健康づくり支援資料集」

(3) 草津市立プール（インフロニア草津アクアティクスセンター）の供用開始

令和7年に開催の第79回国民スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ）および第24回全国障害者スポーツ大会（わた SHIGA 輝く障スポ）の競技会場として、また、「スポーツ環境の充実」、「新たなにぎわいの創出」、「スポーツ健康づくりの推進」を実現するための施設として、草津市立プール（インフロニア草津アクアティクスセンター）を令和6年8月に供用開始しました。

本施設は、50m プール、25m プール、飛び込み競技用プールの計3面の温水プールのほか、ドライランド、トレーニングルーム、レッスンスタジオ、会議室なども備えた総合スポーツ施設です。



《主な特徴》

- ・水深0m～3mまで調整可能な50mプール
- ・誰でも気軽に利用できる25mプール
- ・西日本で唯一の通年利用可能な屋内飛込プール
- ・国内最大級のドライランド（飛込競技者等の陸上練習施設）

(4) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催

令和7年に第79回国民スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ）および第24回全国障害者スポーツ大会（わた SHIGA 輝く障スポ）が滋賀県で開催され、本市においても11競技・14種目が開催されました。

こうした大規模大会の開催は、市民が広くスポーツに触れ、その魅力を一層感じる機会となるだけでなく、競技力の向上やスポーツボランティア文化の機運醸成・定着などにつながり、今後においても両大会のレガシーを継承し、選手やボランティアなど様々な人材を継続して育成できる仕組みや、スポーツを通じたまちづくりを推進していく必要があります。

国スポ 正式競技	「競泳」「飛込」「水球」 「アーティスティックスイミング」 「バレーボール」「ソフトボール」「軟式野球」 「バスケットボール」
国スポ 公開競技	「バウンドテニス」
障スポ 正式競技	「水泳」「バレーボール」
デモンストレーション スポーツ	「ノルディック・ウォーク」「インディアカ」 「スポーツウエルネス吹矢」

(5) 全国高等学校総合体育大会の開催

全国高等学校総合体育大会は、通称「インターハイ」とも呼ばれ、毎年、学校対抗で行われる高校生スポーツの総合体育大会が開催されています。

令和 8 年度には、滋賀県を幹事県として近畿ブロックで開催され、水泳（競技会場：草津市立プール）とバレーボール（女子）（競技会場：くさつシティアリーナ（YMIT アリーナ））が草津市で開催される予定となっています。

(6) ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催

ワールドマスターズゲームズとは、国際マスターズゲームズ協会(IMGA)が 4 年ごとに主宰する原則 30 歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる、生涯スポーツの国際総合競技大会です。関西大会は当初、令和 3 年の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、令和 9 年 5 月に延期されました。

今大会は、草津市内においても、ソフトボール（競技会場：草津グリーンスタジアム、矢橋帰帆島公園多目的グラウンド）が開催される予定となっており、生涯スポーツへの関心が高まることが予想されます。

(7) 学校における部活動の地域連携・地域展開

急激な少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、令和 4 年 12 月に、スポーツ庁・文化庁が「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和 5 年度から令和 7 年度を「改革推進期間」として、部活動の地域連携・地域展開を推進しています。

また、スポーツ庁・文化庁は令和 6 年 8 月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を設置し、令和 7 年 5 月には「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめがまとめられました。最終とりまとめでは、地域クラブ活動の在り方として、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、生徒のニーズに応じた多種多様な体験等の新たな価値の創出が重要であるとともに、令和 8 年度から令和 13 年度までを「改革実行期間」（前期：令和 8～10 年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和 11～13 年度）とし、幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあった方針を決定することが重要であるとしています。

4. 第2期計画の取組や成果

第2期計画では、基本理念「「する みる 支える 知る」“ALL くさつ”でつなぐ健幸スポーツのまち」のもと、基本理念の実現に向けて取り組む具体的な方向性を5つの「基本方針」として定めるとともに、計画の着実な進行管理を行うため、基本方針ごとに目標を設定しました。

基本方針1. こどもの体力向上とスポーツ活動の推進

① 目標の達成状況

男子については「新体力テストの成績」、「運動（やスポーツ）をすることが好きなこどもの割合」の両方において、目標値を上回りました。

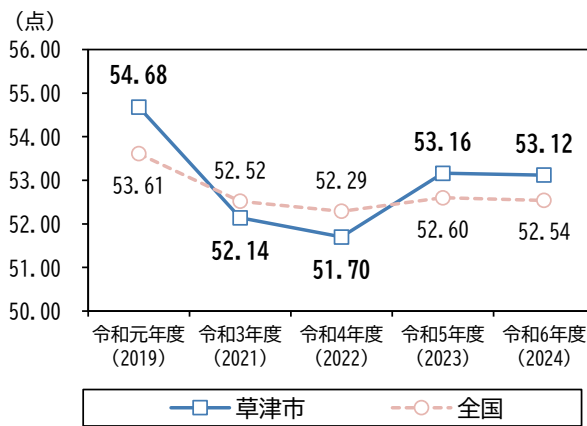
一方、女子については、両項目において目標値を下回っており、また、基準値（令和元年度）と比較して低下傾向にあります。

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
新体力テストの成績 ^{※1}	小学5年生男子 54.68点 (全国53.61点)	男女とも 全国平均点を 上回る	小学5年生男子 53.12点 (全国52.54点)	【男子】 達成
	小学5年生女子 55.50点 (全国55.59点)		小学5年生女子 53.15点 (全国53.93点)	【女子】 未達成
運動（やスポーツ）をすることが好きなこどもの割合 ^{※2}	小学5年生男子 69.3% (全国71.2%)	男女とも 全国平均割合を 上回る	小学5年生男子 74.0% (全国73.1%)	【男子】 達成
	小学5年生女子 52.7% (全国55.5%)		小学5年生女子 49.6% (全国54.9%)	【女子】 未達成

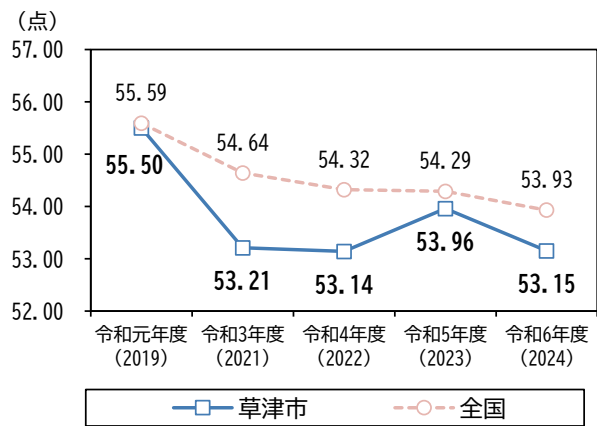
出典：※1、2 スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」

■新体力テストの成績

【小学5年生男子】



【小学5年生女子】

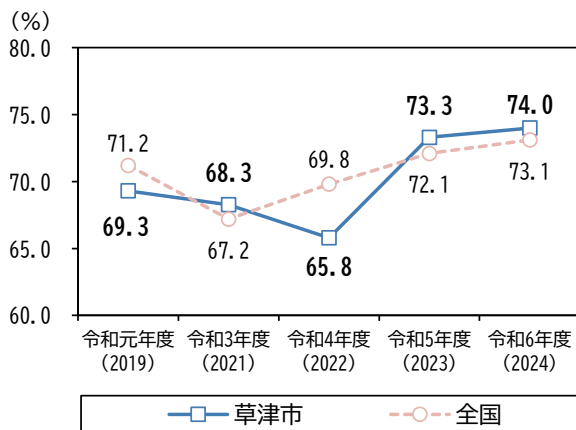


※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

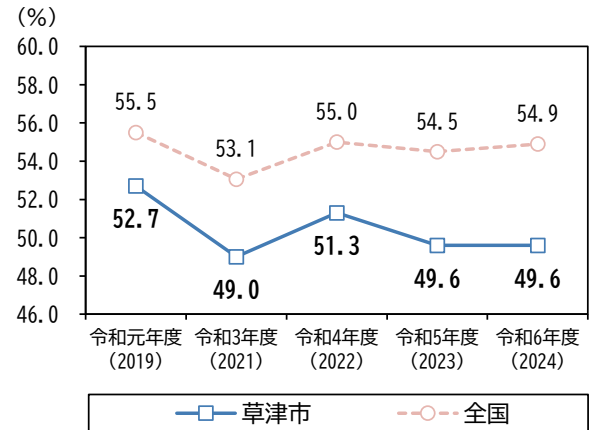
資料：スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果」

■運動（やスポーツ）をすることが好きなこどもの割合

【小学5年生男子】



【小学5年生女子】



※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査未実施

資料：スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果」

② 基本方針に関する取組の状況と成果

施策	主な取組
(1)乳幼児・児童の運動（遊び）の推進	こどもの運動・遊び推進事業、親子で参加できる各種スポーツ教室、地域協働合校、くさつMIO夢先生事業
(2)学校体育の充実	小・中学校体育連盟活動推進事業、小・中学校体力向上プロジェクト事業、レッツエンジョイスポーツ、草津市チャレンジタイム
(3)部活動の充実	運動クラブ・部活動支援事業
(4)スポーツ少年団活動の活性化	スポーツ少年団事業補助金
(5)スポーツ傷害の予防	スポーツ傷害予防講習会、スポーツ指導者講習会

- 令和3年度に策定した「草津市幼児の運動遊びプログラム～草津モデル～」を市内認定こども園・幼稚園・保育所に提供し、日々の保育の中に運動遊びを取り入れることで、毎日継続して身体を動かすことが生活の一部になり、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の向上につなげることができました。また、幼児期における運動遊びの大切さを啓発するため、各園所での取組を保護者に発信しました。
- 児童・生徒が意欲的に体育授業に取り組めるよう、立命館大学と協働して作成した「小学校体育草津モデル事業」や短時間運動プログラム「草津市チャレンジタイム」の導入、タブレットの活用等、効果的な授業の展開を図った結果、令和6年度における新体力テストの体力合計点が小学5年生男女、中学2年生男子で滋賀県平均を上回りました。



基本方針 2. 生涯スポーツ活動の推進

① 目標の達成状況

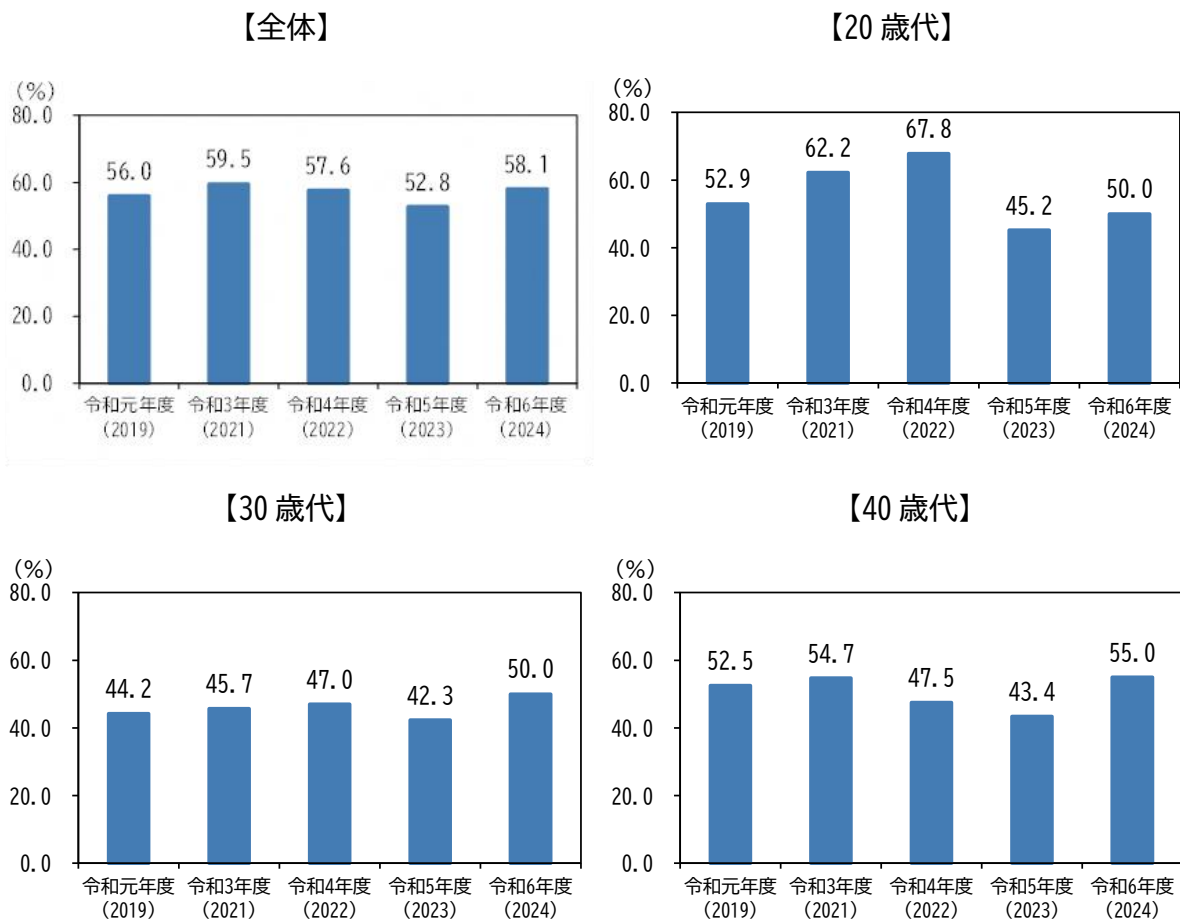
70歳代以上については、目標値を上回りました。

一方、60歳代以下については、いずれの年齢層においても目標値を下回っており、結果として、全体でも目標値を下回っています。

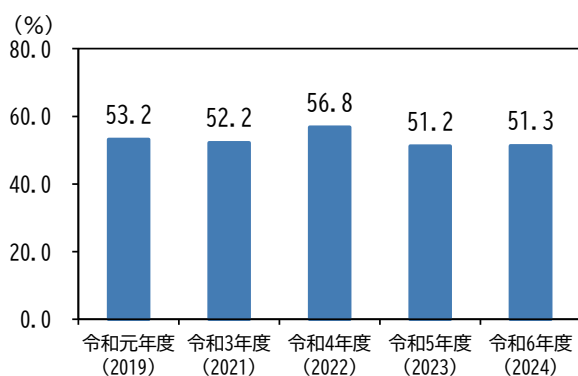
目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率 (全体) ※1	56.0%	65%以上	58.1%	【全体】 未達成
週1回30分以上のスポーツ実施率(年齢層別) ※2	20歳代 52.9% 30歳代 44.2% 40歳代 52.5% 50歳代 53.2% 60歳代 58.5%	【60歳代以下】 65.0%以上	20歳代 50.0% 30歳代 50.0% 40歳代 55.0% 50歳代 51.3% 60歳代 56.9%	【～60歳代】 未達成
	70歳代 71.1% 80歳以上 55.7%	【70歳代以上】 現状維持	70歳代 75.2% 80歳以上 62.5%	【70歳代～】 達成

出典：※1、2 市民意識調査

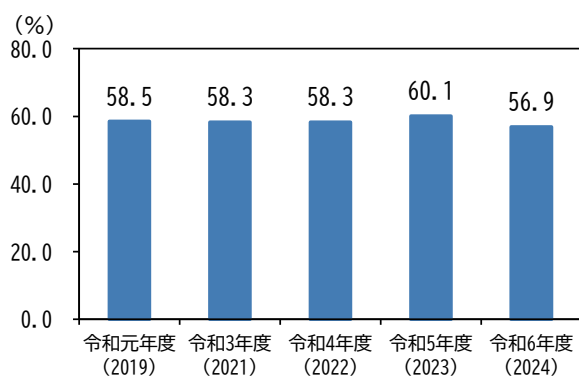
■週1回30分以上のスポーツ実施率



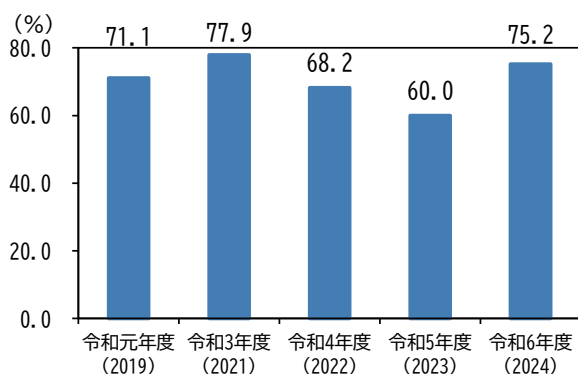
【50 歳代】



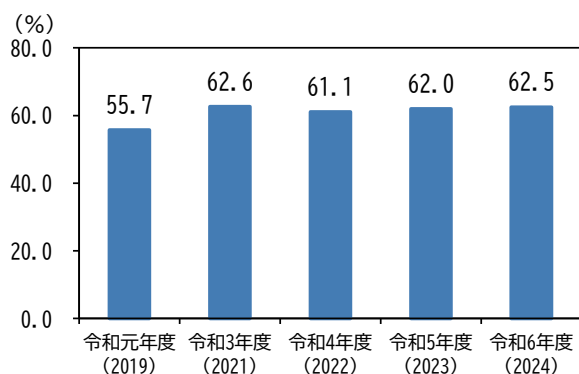
【60 歳代】



【70 歳代】



【80 歳代以上】



② 基本方針に関する取組の状況と成果

施策	主な取組
(1) ライフステージにあわせた健康づくりの推進	健康推進アプリ「BIWA-TEKU (ビワテク)」、ウォーキング推進事業、親子で参加できる各種スポーツ教室【再掲】、学区対抗スポレク祭、草津川跡地公園での健幸イベント、老人クラブ活動支援、健幸フレイル予防講座、いきいき百歳体操、びわ湖マラソン、くさつ健康はつらつ体操
(2) 「する」「みる」「支える」「知る」スポーツの参加促進	チャレンジスポーツデー、親子で参加できる各種スポーツ教室【再掲】、初心者向け等各種スポーツ教室事業、スポーツの多様な関わり方周知啓発事業
(3) 食育による健康づくりの推進	離乳食レストラン、食育の推進、健幸フレイル予防講座【再掲】
(4) 体育振興会活動の充実	地域スポーツイベントの開催、地域スポーツクラブ支援事業
(5) 総合型地域スポーツクラブ活動の活性化	総合型地域スポーツクラブ事業補助金
(6) 障害者スポーツの推進	障害者スポーツの推進、滋賀県障害者スポーツ大会、社会体育施設等整備改修事業

- 健康づくりに関する取組状況に応じてポイントを付与し、貯まったポイントで賞品の抽選に応募ができる健康推進アプリ「BIWA-TEKU (ビワテク)」について、3か月に1回、3つ以上の市内ウォーキングコースを作成するとともに、庁内各課や関係団体と連携し、健康に関するイベント参加時にポイント付与が受けられるようにすることで、アプリダウンロード数は計画値を上回りました。
- 草津市スポーツ推進委員協議会主催の「体力づくり歩こう会」を年間通して開催することで、ウォーキングを通じた健康づくりや交流ができる環境づくりを推進することができました。
- その他、多様なスポーツを体験できる機会を提供する「チャレンジスポーツデー」や「親子で参加できる各種スポーツ教室」、「草津川跡地公園での健幸イベント」等、誰でも気軽に参加できる運動・スポーツイベントの開催や、「いきいき百歳体操」や「くさつ健康はつらつ体操」といった軽運動の普及促進等、ライフステージに合わせた健康づくりを推進しました。



基本方針 3. 競技スポーツの推進

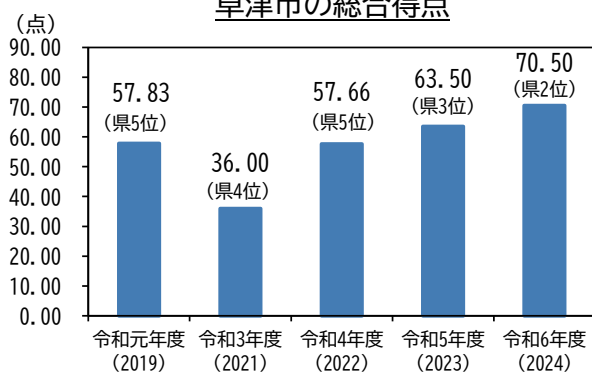
① 目標の達成状況

「滋賀県民スポーツ大会における草津市の総合得点」、「全国大会の出場件数」について、ともに上昇傾向にあり、目標値を上回りました。

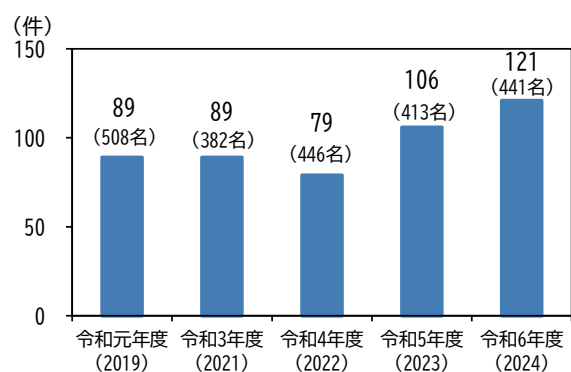
目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
滋賀県民スポーツ大会における草津市の総合得点※1	57.83点 (県5位)	65.00点 (県3位)	70.50点 (県2位)	達成
全国大会の出場件数※2	89件 (508名)	100件 (600名)	121件 (441名)	達成

出典：※1 滋賀県民スポーツ大会成績 ※2 草津市スポーツ選手各種大会出場激励金の交付件数

■ 滋賀県民スポーツ大会における
草津市の総合得点



■ 全国大会の出場件数



② 基本方針に関する取組の状況と成果

施策	主な取組
(1)スポーツ協会活動の活性化	スポーツ協会運営・事業補助金
(2)スポーツ少年団活動の活性化【再掲】	スポーツ少年団事業補助金【再掲】
(3)各種大会出場者への支援	各種大会出場激励金、障害者アスリート各種大会出場激励金、草津市民スポーツ大賞
(4)将来を担うアスリートの育成	各種ジュニアスポーツ教室、企業・大学等と連携したアスリートの育成、一流アスリートとの交流
(5)国スポ・障スポ、各種競技大会の推進	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会、草津市民スポーツ大会、各種競技大会（武道祭、駅伝競走大会）

- 市内の競技団体の活発な活動を促進するため、草津市スポーツ協会の活動を支援しました。
- 草津市スポーツ協会、各競技団体、指定管理者と連携し、大学・プロスポーツ選手と連携したスポーツ教室やこども向け体験教室を開催するなど、競技力の向上に向けた取組を進めました。
- くさつシティアリーナが東レアローズ滋賀のホームアリーナになったことにより、SVリーグの開催日数が増え、市民がプロスポーツを身近な場所で親しむ機会を提供することができました。



基本方針 4. スポーツ環境の充実

① 目標の達成状況

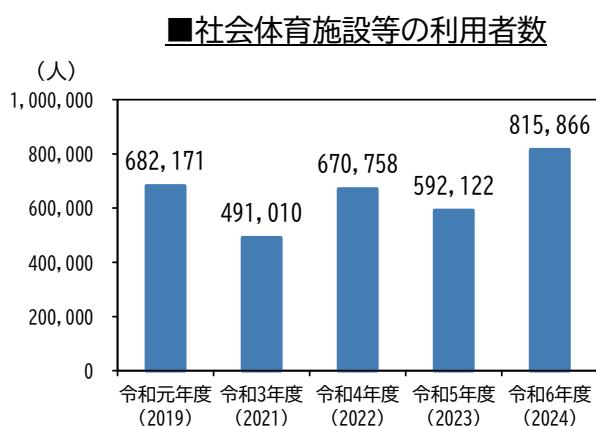
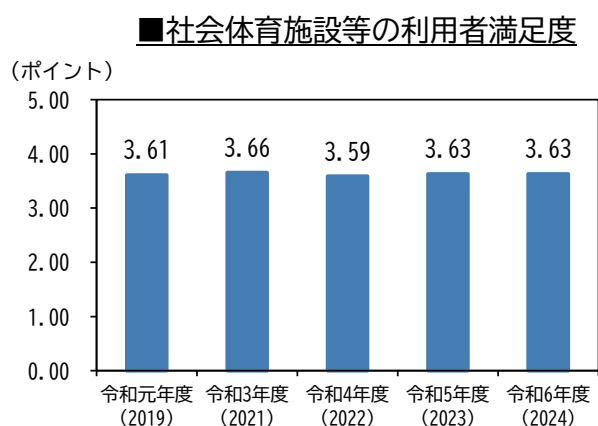
「社会体育施設等の利用者満足度」については、目標値を下回りました（同水準で推移）。

「社会体育施設等の利用者数」については、国スポリハーサル大会の開催や草津市立プールの供用開始等により、目標値を上回りました。

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	目標達成状況 (令和6年度)
社会体育施設等の利用者満足度 ^{※1} (5ポイント満点)	3.61ポイント	4.00ポイント	3.63ポイント	未達成
社会体育施設等の利用者数 ^{※2}	682,171人	800,000人	815,866人	達成

出典：※1 社会体育施設、弾正公園テニスコート、草津グリーンスタジアム、くさつシティアリーナにて実施の利用者アンケート

※2 社会体育施設、弾正公園テニスコート、草津グリーンスタジアム、くさつシティアリーナ、草津市立プールの利用状況記録



② 基本方針に関する取組の状況と成果

施策	主な取組
(1)指導者の育成・ボランティア機会の充実	スポーツ指導員等の資質向上、指導者人材バンク、スポーツボランティアの積極的活用
(2)スポーツ推進委員活動の推進	スポーツ推進委員指導力向上事業、スポーツ推進委員活動推進事業
(3)スポーツ情報の発信	各種情報メディアの活用
(4)社会体育施設等の整備・充実	オンライン施設予約システム、社会体育施設等整備改修事業【再掲】、草津市立プール整備事業、児童公園等再整備事業、地域まちづくりセンター貸館事業
(5)学校体育施設開放の充実	学校体育施設開放事業
(6)企業・大学等管理施設の有効活用	企業等管理施設の一般開放

- 各地域やスポーツ関係団体が実施する運動・スポーツ活動に対して協力を行うスポーツ推進委員の指導力向上を図るため、滋賀県スポーツ推進委員協議会等が開催する各種研修会への参加や、スポーツ推進委員相互の連携・交流を推進しました。
- 草津市立プールの整備を進め、令和6年8月に供用開始することができました。
- 誰もが快適に社会体育施設等を利用できるよう、ふれあい体育館の床・トイレ改修や三ツ池運動公園のテニスコート改修、草津グリーンスタジアムの人工芝改修等、各既存施設の適切な維持管理を行うとともに、利用手続きの簡素化に係る利用者のニーズを踏まえ、オンライン施設予約システムを導入（令和8年3月運用開始予定）するなど、利用者の利便性向上に向けた取組を進めました。
- 立命館大学が保有する体育施設を活用した市民スポーツ大会やチャレンジスポーツデー等の開催や、J-FREE パークの一般開放等、企業や大学等との連携推進により、スポーツができる・触れることができる場所・機会の充実を図ることができました。



基本方針 5. スポーツによるまちの活性化

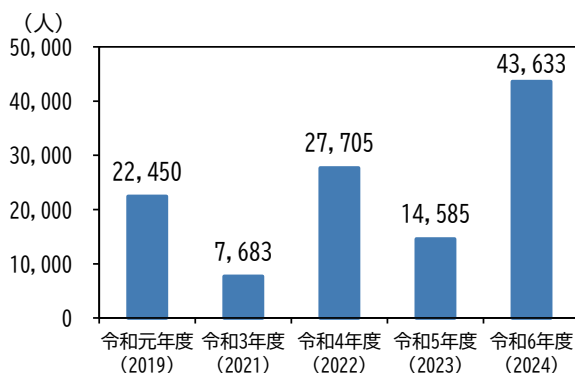
① 目標の達成状況

「広域的なスポーツイベントの参加者数」については、くさつシティアリーナが東レアローズ滋賀のホームアリーナになったことによる SV リーグの開催日数の増や国スポリハーサル大会の開催等により、目標値を上回りました。

目標項目	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	現状値	目標達成状況
広域的なスポーツイベントの参加者数※1	参加者数：延べ 22,450 人/年	参加者数：延べ 30,000 人/年	43,633 人 (令和6年度)	達成 (令和6年度)
国スポ・障スポ参加者数 (選手・監督、大会関係者、 観戦者)※2 ※草津市内で開催する競技を対象	—	50,000 人	74,331 人 (令和7年度)	達成 (令和7年度)

出典：※1 各種イベントの開催記録 ※2 国スポ・障スポの開催記録

■広域的なスポーツイベントの参加者数



② 基本方針に関する取組の状況と成果

施策	主な取組
(1)各種関係団体と連携した取組の推進	各種関係団体と連携したスポーツ活動、大学等と連携したスポーツ活動、くさつMIO夢先生事業【再掲】
(2)スポーツツーリズムの促進	自転車競技大会の開催協力、くさつランフェスティバル、草津市版ヘルスツーリズム実証事業
(3)スポーツ観戦機会の充実	プロスポーツ等の誘致
(4)スポーツを通じた交流促進	スポーツ交流促進事業
(5)国スポ・障スポを契機とするスポーツレガシーの創出	大会の機運醸成に向けた周知・啓発、大会レガシーの創出

- 中心市街地におけるにぎわい拠点としての機能を担うくさつシティアリーナや草津市立プールにおいて、プロスポーツの試合や国スポ・障スポ、その他大規模な大会等が開催されたことにより、市民がスポーツ等に触れる・親しむ機会の創出や交流人口の増等によるまちの活性化につなげることができました。
- 令和7年に開催の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に向け、開催1年前イベントやアスリートとの交流イベントの開催のほか、各種イベントでのブース出展により、積極的に広報啓発を実施しました。
また、ボランティアを広く募集し、1,000人を超えるボランティアに参加いただいたほか、多くの企業・団体から協賛をいただくなど、「スポーツをみんなで支え、盛り上げよう」とする気運を醸成することができました。



5. アンケート調査結果からみる現状

本計画策定の基礎資料として、市民やスポーツ関係団体の状況やニーズ等を把握し、計画に反映することを目的としてアンケート調査を実施しました。

(1) 調査概要

■調査概要

調査の種類	市民 アンケート調査	小・中学生 アンケート調査	スポーツ関係団体 アンケート調査
調査対象	令和7年5月1日現在、草津市内に在住する18歳以上の方から3,000人を住民基本台帳より無作為抽出	令和7年5月1日現在、草津市立小・中学校に在籍している小学5年生1,374人、中学2年生1,294人	草津市スポーツ協会加盟競技団体26団体、スポーツ少年団22団体、総合型地域スポーツクラブ1団体、学区体育振興会14団体
調査期間	令和7年6月5日～ 令和7年6月27日	令和7年6月10日～ 令和7年7月11日	令和7年6月13日～ 令和7年7月7日
調査方法	郵送による調査票の配布および返信用封筒による回収またはインターネットによる回収	インターネットによる回答	郵送による調査票の配布および返信用封筒による回収
回収状況	回答数：841件 (回答率：28.0%)	■小学生 回答数：1,161件 (回答率：84.5%) ■中学生 回答数：923件 (回答率：71.3%)	■草津市スポーツ協会加盟競技団体 回答数：16件 (回答率：61.5%) ■スポーツ少年団 回答数：10件 (回答率：45.5%) ■総合型地域スポーツクラブ 回答数：1件 (回答率：100.0%) ■学区体育振興会 回答数：11件 (回答率：78.6%)

■アンケート調査結果をみる際の留意点

- ・集計は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示しているため、比率の合計が100.0%とならない場合があります。
- ・複数回答を求めた設問では、設問に対する回答者数を基数として算出しているため、回答比率の合計は100.0%を超えることがあります。
- ・クロス集計表では、性別や年齢について無回答の人を除いているため、回答者総数と数が合わない場合があります。

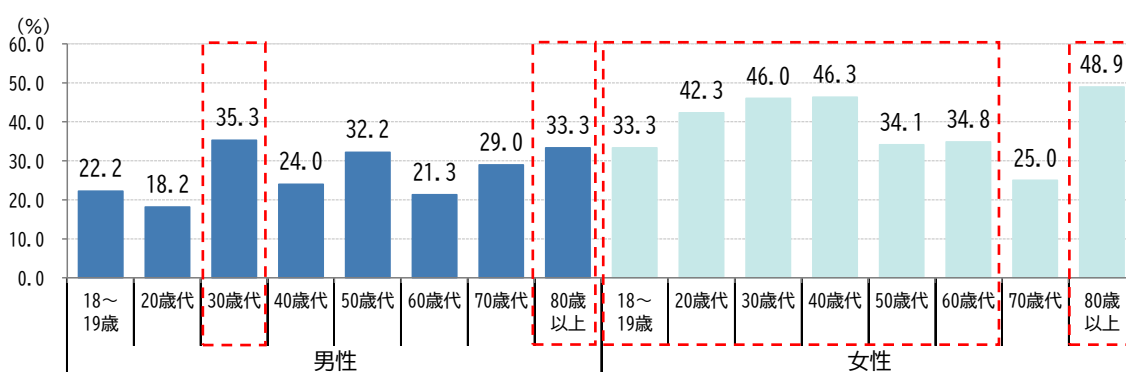
(2) 市民アンケート調査結果

① 運動不足を「かなり」感じている人の割合

■ 男性では30歳代、80歳以上、女性では70歳代を除くすべての年齢階級において、3人に1人以上が運動不足を「かなり」感じている

運動不足を「かなり」感じている人の割合は、70歳代を除くすべての年齢階級で女性の割合が男性より高くなっています。また、男性では30歳代(35.3%)および80歳以上(33.3%)、女性では70歳代を除くすべての年齢階級において、3人に1人以上が運動不足を「かなり」感じています。

■運動不足を「かなり」感じている人の割合 性別・年齢階級別

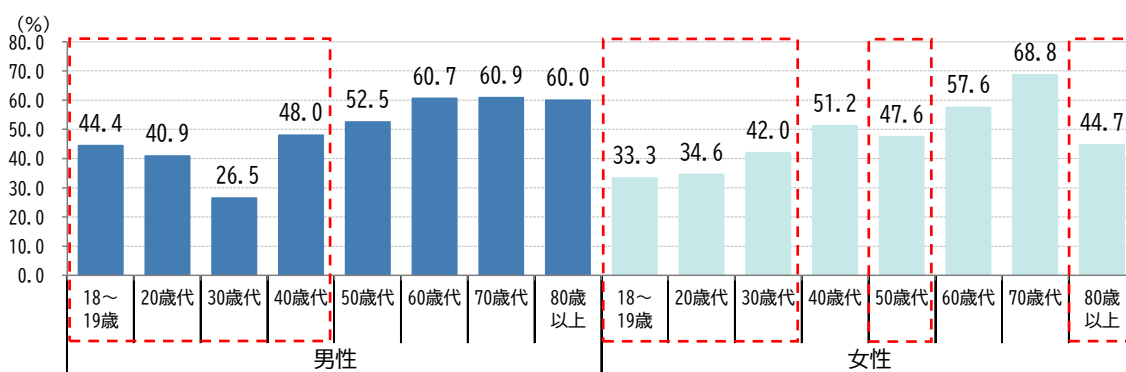


② 週1日以上運動・スポーツ実施者の割合

■ 男性では40歳代以下、女性では30歳代以下、50歳代、80歳以上の人の週1日以上運動・スポーツ実施率が低い

週1日以上運動・スポーツ実施者の割合は、男性では40歳代以下(10歳代 44.4%、20歳代 40.9%、30歳代 26.5%、40歳代 48.0%)、女性では30歳代以下(10歳代 33.3%、20歳代 34.6%、30歳代 42.0%)、50歳代(47.6%)、80歳以上(44.7%)において半数未満となっています。

■週1日以上運動・スポーツ実施者の割合 性別・年齢階級別



③ この1年間に運動やスポーツを実施しなかった理由

■ 運動やスポーツを実施しなかった理由については、「仕事や家事(育児・介護を含む)が忙しいから」が最も多い

この1年間に運動やスポーツを実施しなかった人の、その理由について、全体では「仕事や家事(育児・介護を含む)が忙しいから」が32.1%で最も高く、性別・年齢階級別でみると、男性では40歳代(55.6%)を筆頭に20歳代~40歳代、女性では30歳代(72.2%)を筆頭に20歳代~60歳代における割合が高くなっています。

■この1年間に運動やスポーツを実施しなかった理由 性別・年齢階級別

単位：実数(人)、構成比(%)

		合計	仕事や家事(育児・介護を含む)が忙しいから	健康上の理由(高齢、病気やケガ、妊娠等)	体を動かすのが好きではないから	お金がかかるから	仲間がいないから	場所・施設がないから	指導者がいないから	その他	特に理由はない	無回答
全体		215	32.1	25.1	17.7	16.3	8.8	7.4	2.8	9.8	15.8	2.3
性別	男性	72	25.0	25.0	13.9	9.7	15.3	6.9	1.4	13.9	16.7	0.0
	女性	126	38.1	24.6	20.6	20.6	5.6	8.7	4.0	8.7	14.3	1.6
	回答しない	2	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
男性	18~19歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	20歳代	3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	30歳代	10	50.0	10.0	30.0	20.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0
	40歳代	9	55.6	0.0	0.0	11.1	22.2	11.1	0.0	33.3	11.1	0.0
	50歳代	12	8.3	8.3	16.7	8.3	16.7	16.7	0.0	8.3	33.3	0.0
	60歳代	13	23.1	30.8	7.7	23.1	30.8	15.4	7.7	7.7	23.1	0.0
	70歳代	12	25.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	25.0	0.0
	80歳以上	11	0.0	72.7	9.1	0.0	9.1	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0
女性	18~19歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	20歳代	5	40.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0
	30歳代	18	72.2	5.6	33.3	27.8	16.7	22.2	0.0	11.1	0.0	0.0
	40歳代	17	52.9	17.6	17.6	17.6	0.0	0.0	0.0	5.9	17.6	0.0
	50歳代	26	50.0	15.4	34.6	38.5	3.8	11.5	7.7	0.0	3.8	0.0
	60歳代	20	45.0	10.0	5.0	25.0	5.0	10.0	5.0	5.0	30.0	0.0
	70歳代	17	11.8	35.3	29.4	11.8	0.0	5.9	0.0	11.8	23.5	5.9
	80歳以上	21	0.0	71.4	0.0	0.0	9.5	4.8	9.5	14.3	9.5	4.8

※網掛け■は最も割合が高いもの

④ 今後実施したい運動やスポーツ

■ 男性は「ウォーキング、ランニング、トレーニング」、女性は「体操、ダンス」

今後実施したい運動やスポーツについて、男性は「ウォーキング、ランニング、トレーニング」(59.4%)の割合が最も高く、女性は「体操、ダンス」(57.8%)の割合が最も高くなっています。

■ 今後実施したい運動やスポーツ 性別

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	ウォーキング、ランニング、トレーニング (59.4%)	体操、ダンス (20.3%)	野球、ソフトボール、サッカー、フットサル、グラウンドゴルフ (18.6%)	水泳 (17.1%)	サイクリング (16.0%)
女性	体操、ダンス (57.8%)	ウォーキング、ランニング、トレーニング (51.8%)	水泳 (16.7%)	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球 (12.1%)	サイクリング (11.0%)



⑤ どのようなスポーツ等のイベントなら参加したいか

■ 「誰でも気軽に参加できるスポーツイベント（ウォーキング・ニュースポーツ体験など）」の割合が最も高い

どのようなスポーツ等のイベントなら参加したいかについて、全体では「誰でも気軽に参加できるスポーツイベント（ウォーキング・ニュースポーツ体験など）」が42.7%で最も高く、男性・女性ともに全年齢階級で高い割合になっています。

次いで「健康づくりのための講座」（26.4%）、「体力測定やスポーツイベント」（25.7%）と続いており、「健康づくりのための講座」では、18～19歳を除くすべての年齢階級で女性の割合が男性より高く、男性・女性ともに年齢階級が上がるにつれて割合が高まる傾向となっています。また、「体力測定やスポーツイベント」では、特に30歳代～60歳代の男性、40歳代の女性の割合が高くなっています。

■ どのようなスポーツ等のイベントなら参加したいか 性別・年齢階級別

単位：実数（人）、構成比（%）

性別	年齢階級	合計	誰でも気軽に参加できるスポーツイベント（ウォーキング・ニュースポーツ体験など）	健康づくりのための講座	体力測定やスポーツテスト	ハイキング、キャンプなどのアウトドアイベント	個人の能力・レベルに応じたスポーツ種目の教室（種目名）	スポーツ大会・記録会など（各種競技の大会・記録会など）	運動やスポーツ指導の講習会	その他	特になし	無回答
			構成比（%）	構成比（%）	構成比（%）	構成比（%）	構成比（%）	構成比（%）	構成比（%）	構成比（%）	構成比（%）	構成比（%）
全体		841	42.7	26.4	25.7	15.8	8.1	5.7	4.3	2.0	27.3	1.5
性別	男性	350	39.1	16.9	26.9	17.1	6.0	9.1	4.6	2.0	29.4	0.9
	女性	438	45.7	34.5	25.3	14.8	10.3	3.4	4.3	1.6	24.7	1.8
	回答しない	6	33.3	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
男性	18～19歳	9	55.6	11.1	0.0	0.0	11.1	22.2	0.0	0.0	22.2	0.0
	20歳代	22	27.3	9.1	22.7	22.7	0.0	22.7	4.5	0.0	31.8	0.0
	30歳代	34	32.4	5.9	38.2	11.8	0.0	17.6	0.0	0.0	44.1	0.0
	40歳代	50	42.0	8.0	32.0	20.0	6.0	16.0	10.0	4.0	18.0	0.0
	50歳代	59	40.7	13.6	30.5	22.0	5.1	10.2	5.1	0.0	28.8	0.0
	60歳代	61	36.1	21.3	31.1	18.0	8.2	1.6	6.6	4.9	27.9	0.0
	70歳代	69	50.7	24.6	21.7	18.8	8.7	4.3	1.4	2.9	24.6	2.9
	80歳以上	45	28.9	26.7	17.8	8.9	6.7	2.2	4.4	0.0	40.0	2.2
女性	18～19歳	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
	20歳代	26	57.7	15.4	26.9	34.6	11.5	11.5	0.0	0.0	11.5	0.0
	30歳代	50	52.0	20.0	28.0	20.0	6.0	2.0	6.0	2.0	26.0	0.0
	40歳代	82	41.5	29.3	35.4	20.7	17.1	9.8	13.4	3.7	25.6	0.0
	50歳代	82	46.3	40.2	22.0	13.4	14.6	2.4	1.2	0.0	24.4	1.2
	60歳代	66	50.0	39.4	21.2	13.6	7.6	0.0	3.0	0.0	19.7	3.0
	70歳代	80	47.5	47.5	23.8	7.5	3.8	0.0	0.0	2.5	23.8	2.5
	80歳以上	47	29.8	31.9	19.1	4.3	10.6	2.1	4.3	2.1	34.0	6.4

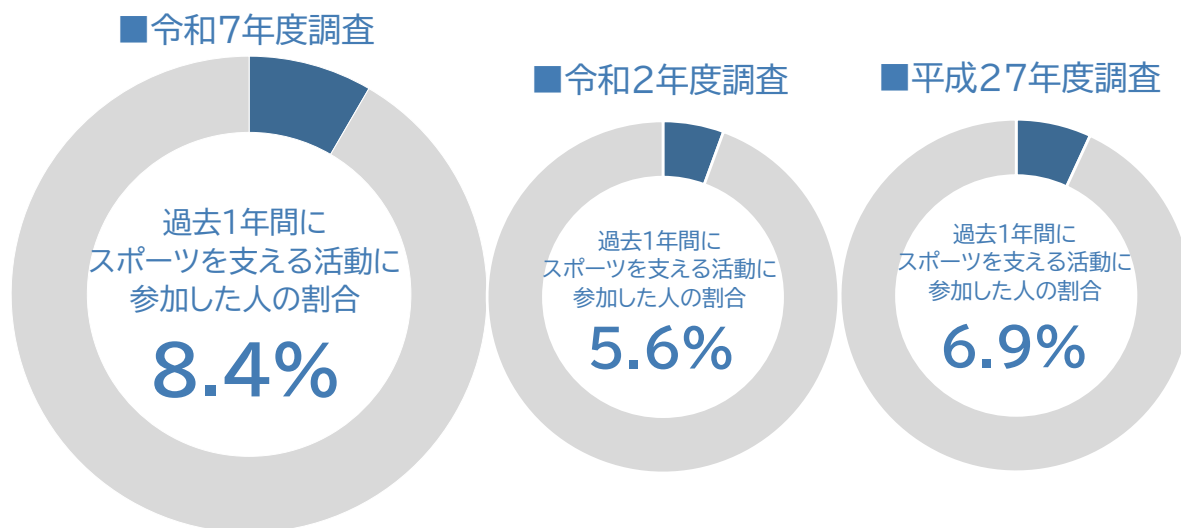
※網掛け■は最も割合が高いもの

⑥ 過去1年間にスポーツを支える活動に参加した人の割合

■ 過去1年間にスポーツを支える活動に参加した人の割合は増加傾向

過去1年間にスポーツを支える活動に参加した人の割合については、全体で8.4%で、令和2年度調査および平成27年度調査より増加しています。

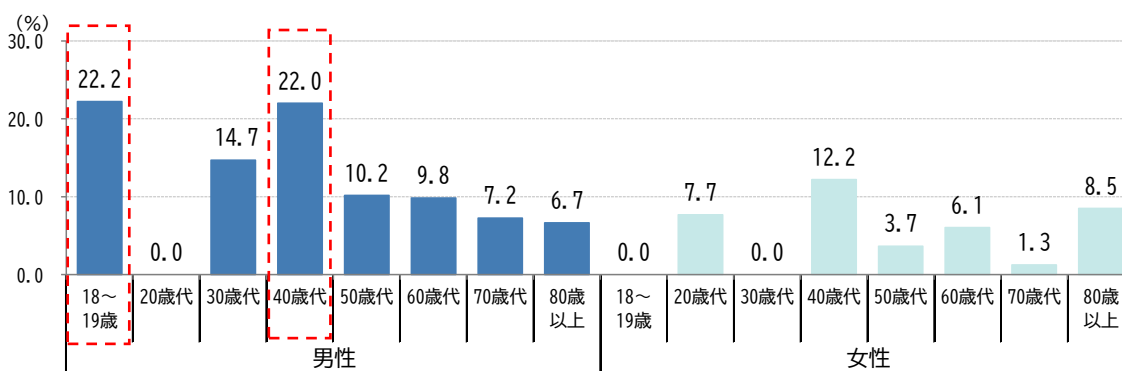
■ 過去1年間にスポーツを支える活動に参加した人の割合 過去調査との比較



※ 無回答を除く集計

性別・年齢階級別でみると、「男性・18～19歳」（22.2%）で最も高く、続いて「男性・40歳代」（22.0%）となっており、男性の割合が概ね高い状況となっています。

■ 過去1年間にスポーツを支える活動に参加した人の割合 性別・年齢階級別

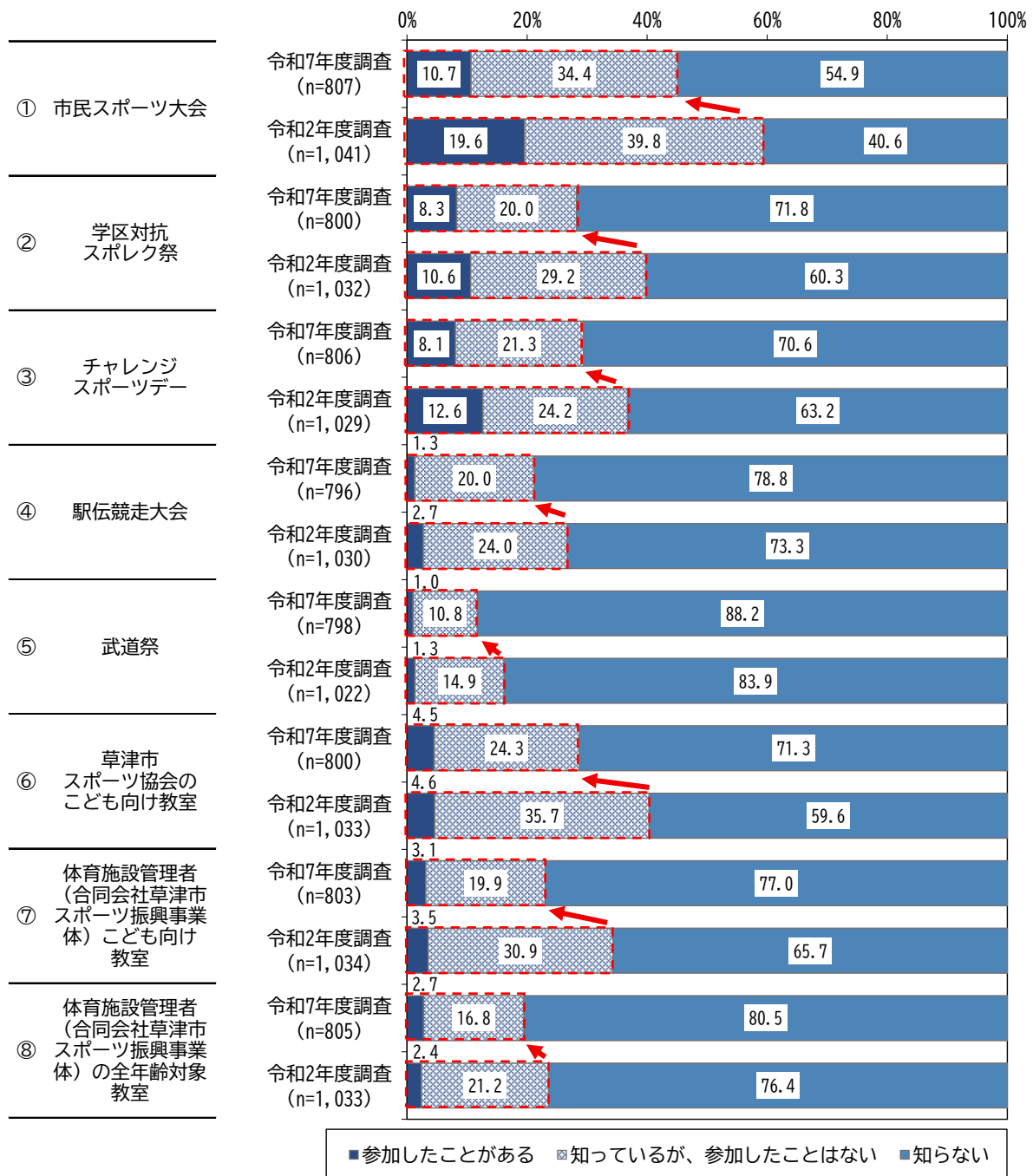


⑦ 草津市内で開催される運動・スポーツイベント等の認知度

■ 運動・スポーツイベント等の認知度が低下している

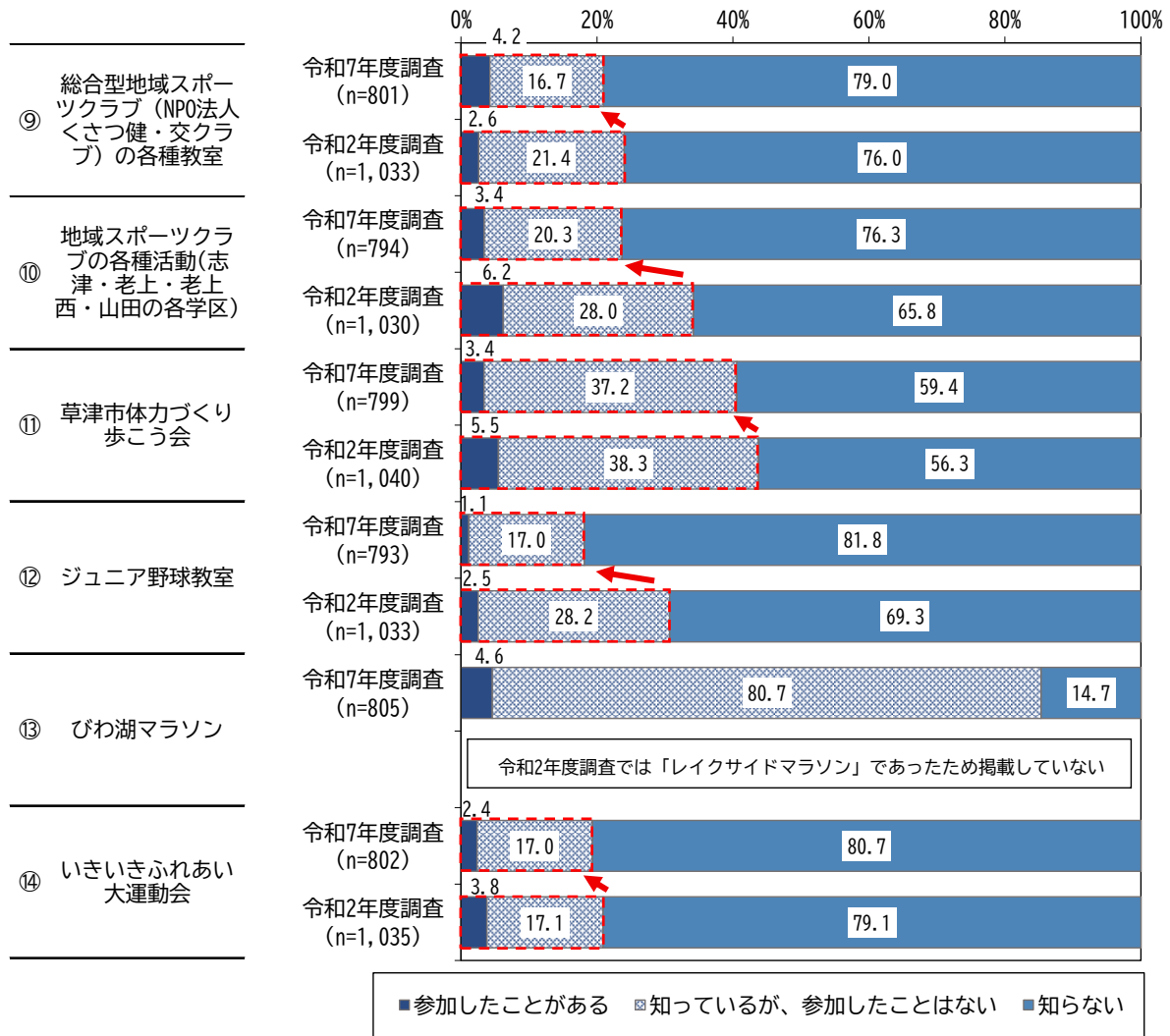
草津市内で開催される運動・スポーツイベント等の認知度について、『知っている』（「参加したことがある」+「知っているが参加したことはない」の合計）の割合は、「びわ湖マラソン」を除くすべてのイベントで令和2年度より低下しています。

■草津市内で開催される運動・スポーツイベント等の認知度 過去調査との比較



※ 無回答を除く集計

■草津市内で開催される運動・スポーツイベント等の認知度 過去調査との比較



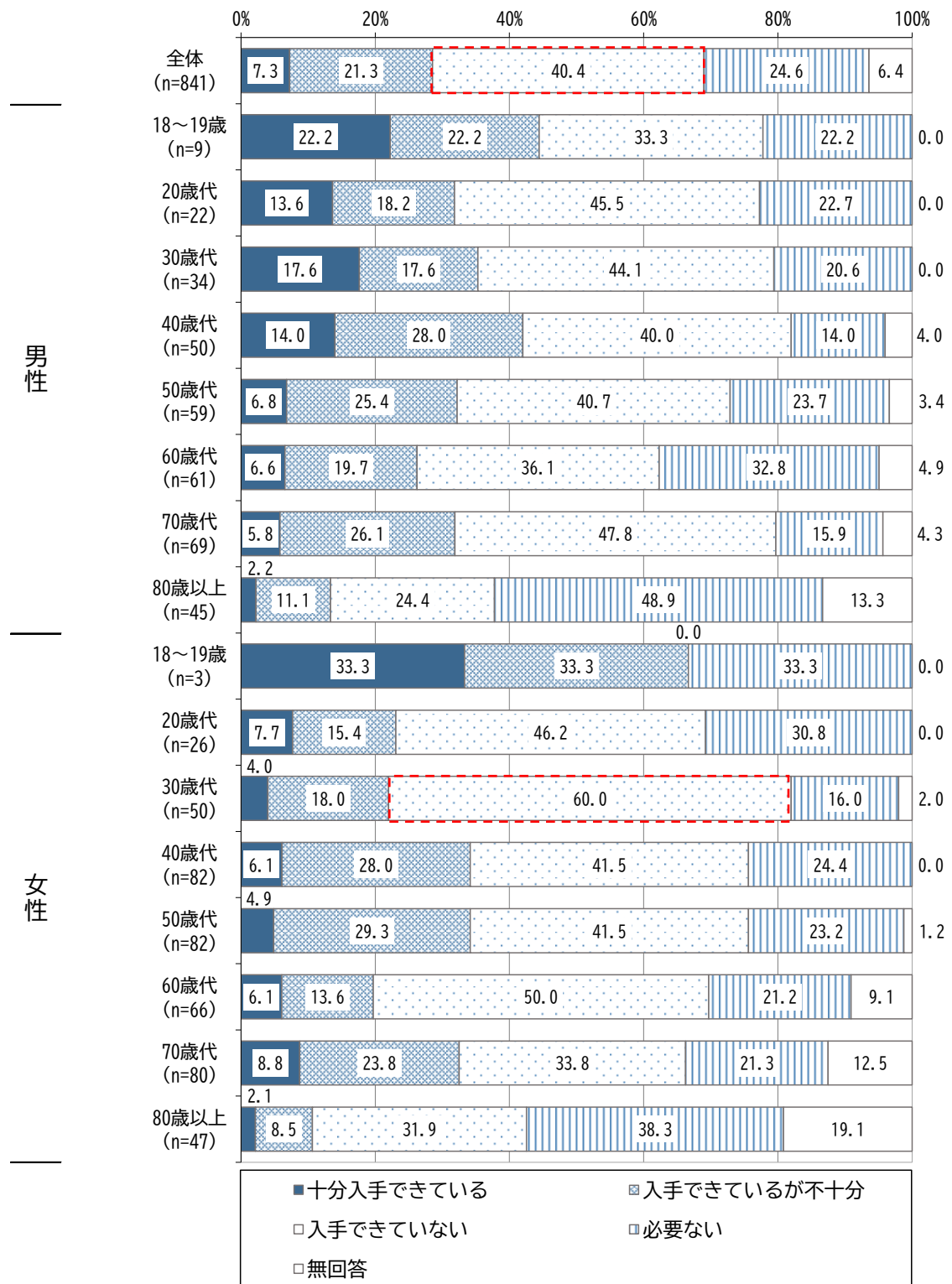
※ 無回答を除く集計

⑧ 運動・スポーツ活動等を実施するための情報を入手できているか

■ 「入手できていない」では、女性・30歳代の割合が高い

運動・スポーツ活動等を実施するための情報を入手できているかについて、全体では、「入手できていない」が40.4%で最も高く、性別・年齢階級別でみると、「女性・30歳代」(60.0%)が最も高くなっています。

■運動・スポーツ活動等を実施するための情報を入手できているか 性別・年齢階級別



⑨ 運動やスポーツに関する情報を入手しやすい方法

■ 「県市町の広報紙」の割合が最も高い一方、「SNS (Facebook、Instagram 等)」が大きく増加

運動やスポーツに関する情報を入手しやすい方法については、全体では「県市町の広報紙」(47.1%)の割合が最も高く、次いで「インターネット・メールマガジン」(28.8%)、「SNS (Facebook、Instagram 等)」(27.9%)が高くなっています。

■運動やスポーツに関する情報を入手しやすい方法 性別・年齢階級別

単位：実数(人)、構成比(%)

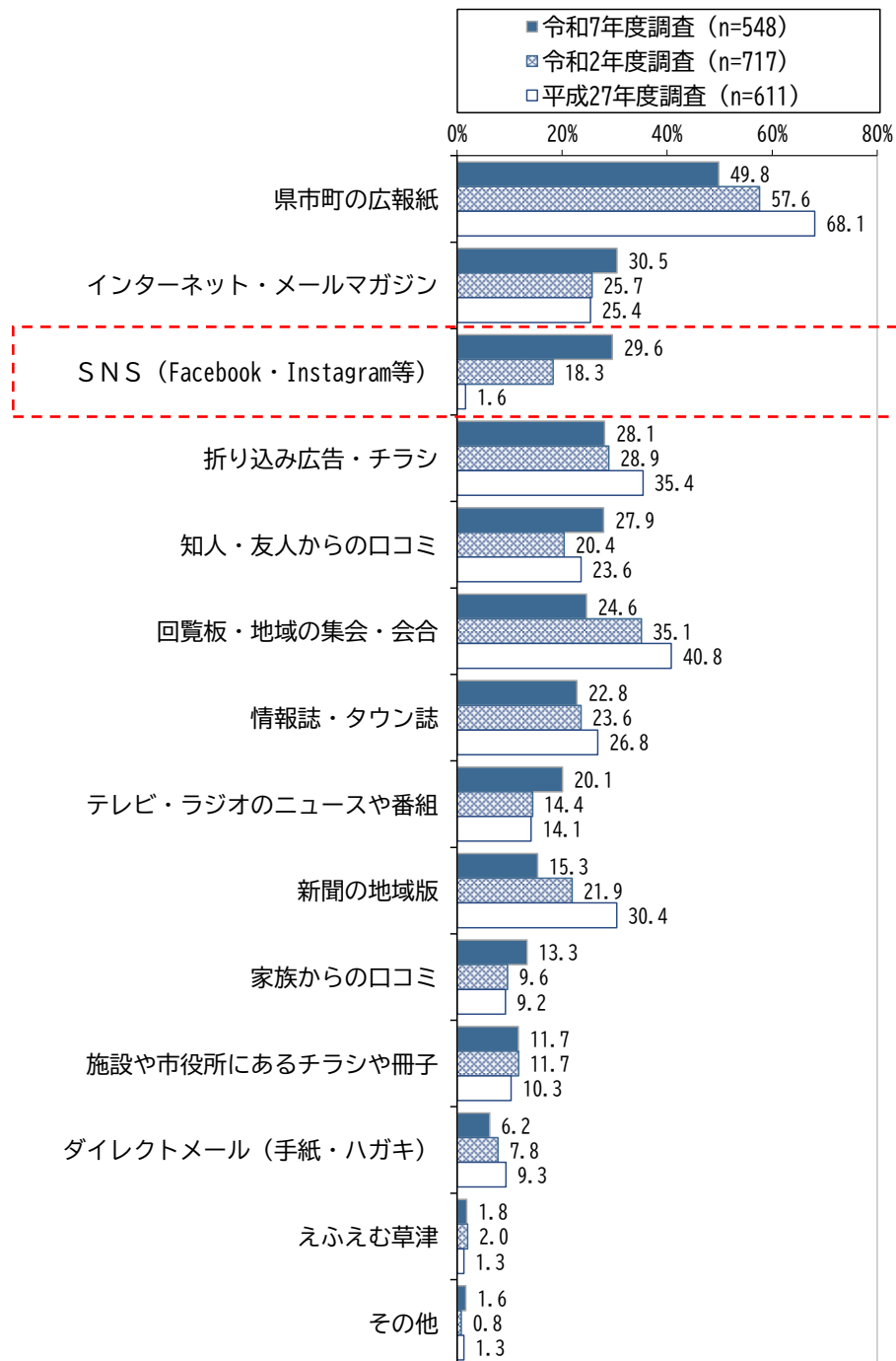
	合計	県市町の広報紙	インターネットマガジン・	SNS	折り込み広告・チ	口コミ	知人・友人からの	会回覧板・地域の集	情報誌・タウン誌	ニュース・ラジオの	新聞の地域版	家族からの口コミ
全体	580	47.1	28.8	27.9	26.6	26.4	23.3	21.6	19.0	14.5	12.6	
性別	男性	246	42.3	32.9	25.2	25.6	24.8	23.6	17.5	15.4	15.4	12.6
	女性	306	51.6	25.8	31.0	28.4	27.8	23.5	25.2	22.5	14.4	13.1
	回答しない	4	25.0	75.0	75.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
男性	18～19歳	7	28.6	42.9	42.9	14.3	28.6	0.0	0.0	28.6	0.0	28.6
	20歳代	17	41.2	35.3	52.9	23.5	47.1	11.8	5.9	5.9	5.9	23.5
	30歳代	27	40.7	11.1	29.6	37.0	33.3	14.8	29.6	18.5	7.4	22.2
	40歳代	41	34.1	39.0	34.1	36.6	31.7	19.5	19.5	14.6	9.8	17.1
	50歳代	43	30.2	48.8	39.5	14.0	18.6	9.3	18.6	23.3	14.0	9.3
	60歳代	38	28.9	55.3	18.4	18.4	21.1	26.3	18.4	13.2	13.2	2.6
	70歳代	55	65.5	16.4	3.6	27.3	16.4	43.6	16.4	12.7	29.1	5.5
	80歳以上	17	52.9	11.8	5.9	29.4	23.5	35.3	11.8	11.8	23.5	17.6
女性	18～19歳	2	0.0	50.0	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
	20歳代	18	38.9	27.8	83.3	27.8	16.7	11.1	22.2	33.3	16.7	16.7
	30歳代	41	39.0	24.4	53.7	39.0	41.5	12.2	29.3	9.8	0.0	26.8
	40歳代	62	43.5	40.3	43.5	19.4	29.0	17.7	30.6	24.2	6.5	17.7
	50歳代	62	58.1	32.3	27.4	29.0	22.6	25.8	27.4	24.2	14.5	14.5
	60歳代	46	67.4	34.8	15.2	34.8	28.3	30.4	34.8	21.7	17.4	4.3
	70歳代	53	60.4	3.8	9.4	28.3	24.5	32.1	9.4	18.9	26.4	0.0
	80歳以上	20	40.0	0.0	0.0	25.0	25.0	35.0	20.0	45.0	30.0	10.0
	合計		る施設や市役所にある チラシや冊子にあ	(ダイレクトメール ハガキ)	え え え む 草 津	そ 他	無 回 答					
全体	580	11.0	5.9	1.7	1.6	5.5						
性別	男性	246	9.8	4.5	1.2	0.4	6.9					
	女性	306	12.4	7.2	2.0	1.6	3.6					
	回答しない	4	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0					
男性	18～19歳	7	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0					
	20歳代	17	5.9	5.9	0.0	0.0	0.0					
	30歳代	27	7.4	0.0	0.0	0.0	7.4					
	40歳代	41	7.3	7.3	0.0	0.0	4.9					
	50歳代	43	4.7	2.3	2.3	2.3	9.3					
	60歳代	38	13.2	0.0	2.6	0.0	2.6					
	70歳代	55	16.4	9.1	0.0	0.0	9.1					
	80歳以上	17	11.8	0.0	5.9	0.0	17.6					
女性	18～19歳	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
	20歳代	18	11.1	16.7	11.1	0.0	0.0					
	30歳代	41	14.6	9.8	0.0	4.9	2.4					
	40歳代	62	14.5	8.1	0.0	1.6	1.6					
	50歳代	62	14.5	3.2	0.0	0.0	4.8					
	60歳代	46	13.0	8.7	4.3	0.0	4.3					
	70歳代	53	9.4	5.7	3.8	3.8	5.7					
	80歳以上	20	5.0	5.0	0.0	0.0	5.0					

※網掛け■は最も割合が高いもの

※「SNS」は「SNS (Facebook、Instagram 等)」

また、「SNS (Facebook、Instagram 等)」については、平成 27 年度調査・令和 2 年度調査より大きく増加しており、特に若年層や女性全般で高い割合となっています。

■運動やスポーツに関する情報を入手しやすい方法 過去調査との比較



※ 無回答を除く集計

(3) 小・中学生アンケート調査結果

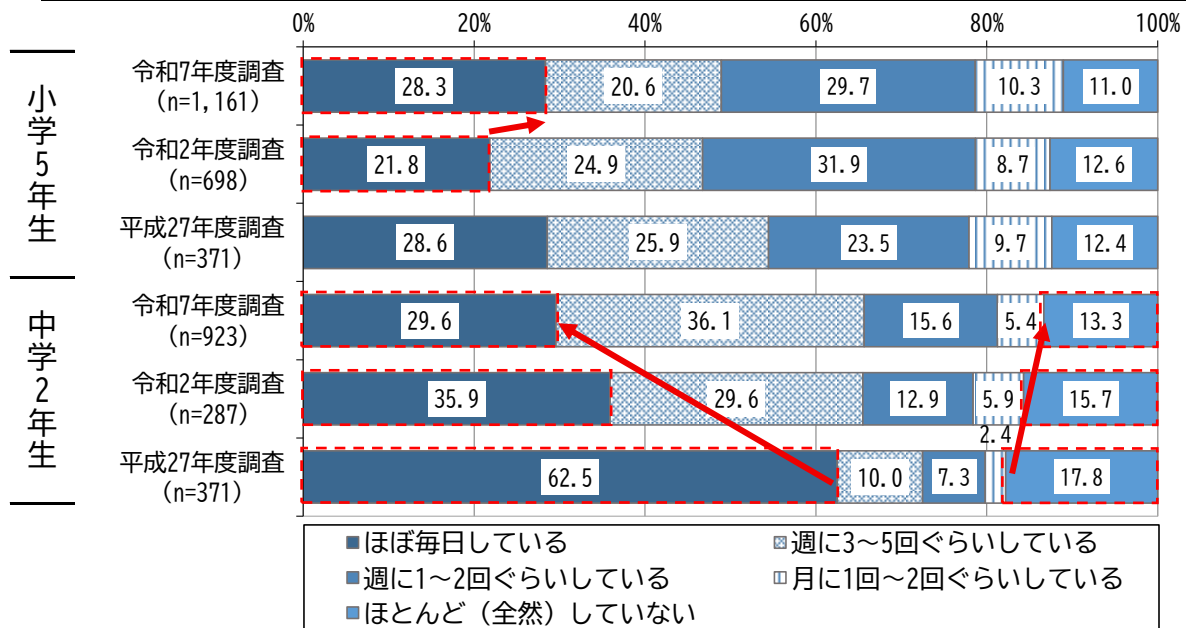
① 学校の休み時間や体育の授業以外での運動やスポーツの実施状況

■ 中学生の「ほとんど（全然）していない」割合が減少傾向

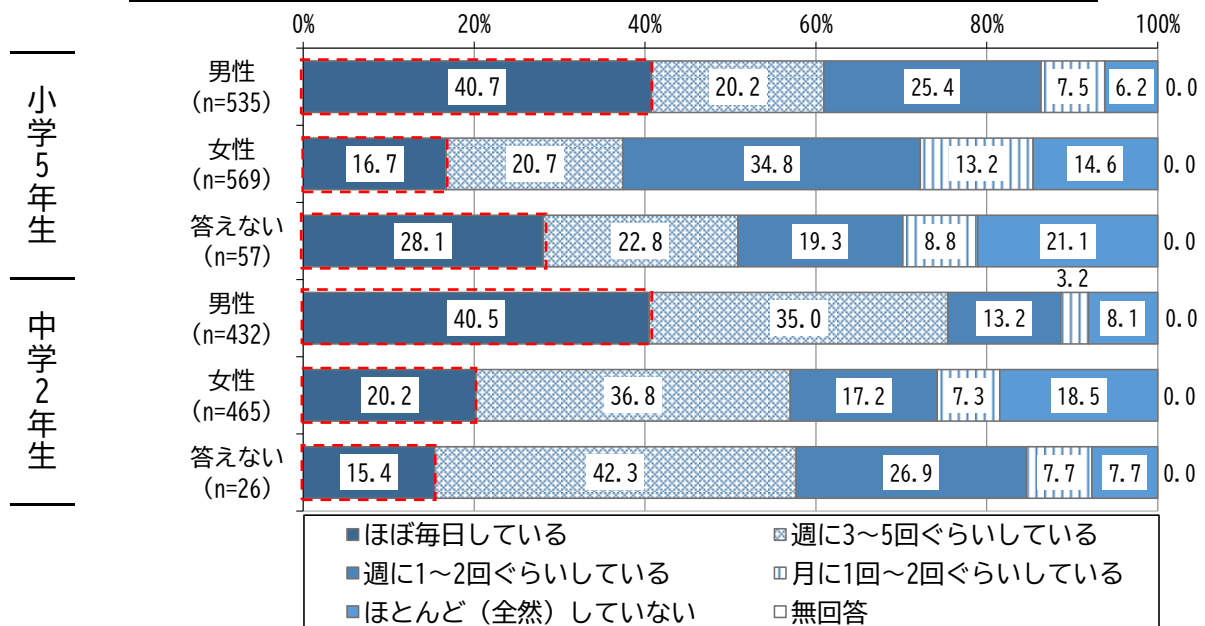
学校の休み時間や体育の授業以外での運動やスポーツの実施状況について、小学生では、「ほぼ毎日している」（28.3%）が令和2年度調査（21.8%）より6.5ポイント増加しています。中学生では、「ほぼ毎日している」が調査ごとに割合が減少している一方で、「ほとんど（全然）していない」も割合が減少しています。

また、性別でみると、「ほぼ毎日している」では、小学生・中学生いずれも男性の割合が女性に比べて高くなっています。

■ 学校の休み時間や体育の授業以外での運動やスポーツの実施状況 過去調査との比較



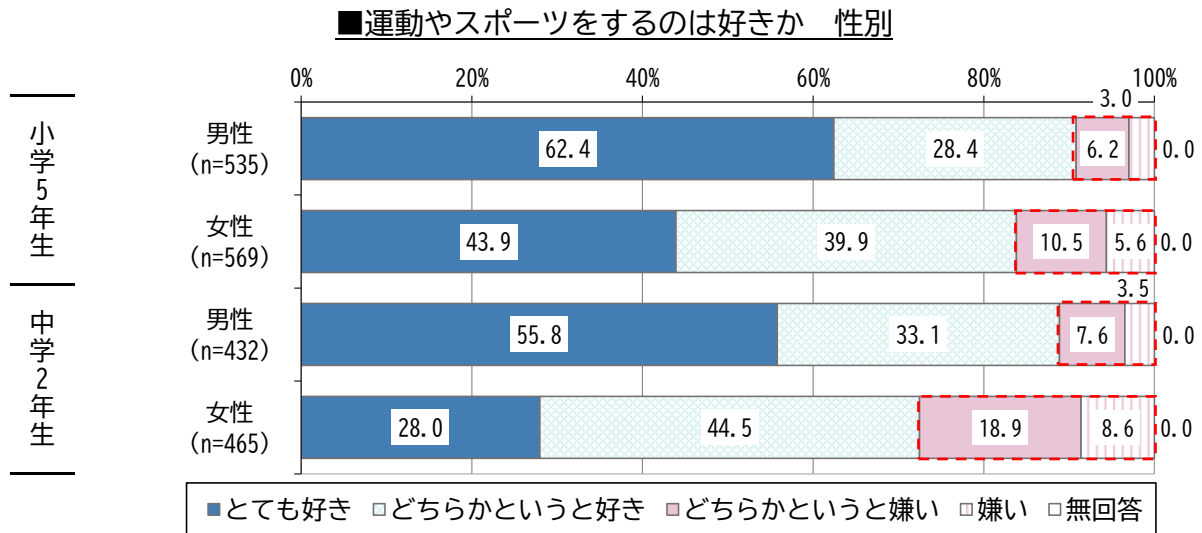
■ 学校の休み時間や体育の授業以外での運動やスポーツの実施状況 性別



② 運動やスポーツをするのは好きか

■ 運動やスポーツをするのが嫌いだと回答した割合は、女性が多い

運動やスポーツをするのは好きかについて、性別でみると、『嫌い』（「どちらかという嫌い」と「嫌い」の合計）では、小学生・中学生いずれも女性の割合が男性より高くなっています。



③ 運動やスポーツをするのが嫌いな理由

■ 運動やスポーツをするのが嫌いな理由は「スポーツや運動が得意ではないから」

運動やスポーツをするのが嫌い（「どちらかという嫌い」と「嫌い」の合計）な人の、その理由について性別でみると、小学生・中学生いずれの男女も「スポーツや運動が得意ではないから」の割合が最も高く、女性の割合が高くなっています。

■ 運動やスポーツをするのが嫌いな理由 性別

単位：実数（人）、構成比（%）

学年	性別	合計	はスポーツや運動が得意ではないから	疲れるからや運動をすると	なスポーツや運動が楽しく	仲間とがいつしよに活動す	から試合に負けるのがいやだ	その他	特に理由はない	無回答
			5年生	男性	49	67.3	49.0	30.6	8.2	4.1
	女性	92	79.3	40.2	23.9	5.4	12.0	14.1	3.3	0.0
2年生	男性	48	58.3	43.8	29.2	4.2	4.2	10.4	12.5	4.2
	女性	128	85.2	59.4	28.9	7.0	7.8	7.0	2.3	1.6

※網掛け■は最も割合が高いもの

④ 運動やスポーツをするのは好きか×今後実施したい運動やスポーツ

■ 運動やスポーツを「嫌い」と感じている人についても、多様な運動やスポーツに関心を示している

運動やスポーツをするのは好きか別に今後実施したい運動やスポーツを性別でみると、運動やスポーツをするのが「嫌い」では、小学生・中学生いずれの男性・女性とも「やってみてほしいと思うスポーツや運動はない」（小学生・男性 18.8%、小学生・女性 31.3%、中学生・男性 40.0%、中学生・女性 32.5%）の割合が最も高くなっている一方で、多様な運動やスポーツに関心が示されています。

■運動やスポーツをするのは好きか×今後実施したい運動やスポーツ 性別

単位：実数（人）、構成比（%）

		合計	陸上競技	水泳	野球・ソフトボール	サッカー・フットサル	バスケットボール・3×3	バレーボール・ソフトバレーボール	（含む）アメリカンフットボールを（フラッグフットボールを）	ラグビー（タグラグビーを含む）	ハンドボール	バドミントン	テニス・ソフトテニス	
小学5年生	男性	とても好き	334	19.8	19.2	32.6	35.0	12.6	9.3	4.5	2.4	7.2	9.3	8.7
		どちらかという好き	152	8.6	22.4	11.8	13.8	7.9	4.6	0.7	1.3	3.3	13.8	5.3
		どちらかという嫌い	33	9.1	15.2	3.0	3.0	6.1	3.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0
		嫌い	16	12.5	12.5	12.5	12.5	6.3	12.5	0.0	0.0	0.0	18.8	6.3
	女性	とても好き	250	14.8	27.6	5.6	6.8	17.6	14.4	0.8	1.2	3.2	33.6	16.4
		どちらかという好き	227	4.4	28.6	3.1	3.1	10.6	8.8	0.0	0.4	0.4	33.9	13.7
		どちらかという嫌い	60	5.0	41.7	0.0	0.0	3.3	1.7	0.0	0.0	0.0	28.3	16.7
		嫌い	32	3.1	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	15.6	6.3
中学2年生	男性	とても好き	241	22.8	10.4	32.0	26.1	20.7	17.8	5.8	5.4	7.5	23.2	17.0
		どちらかという好き	143	19.6	11.2	14.0	11.2	16.8	5.6	0.7	0.7	1.4	17.5	9.1
		どちらかという嫌い	33	6.1	9.1	9.1	9.1	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	15.2	6.1
		嫌い	15	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性	とても好き	130	23.1	10.8	4.6	7.7	26.2	30.0	2.3	2.3	3.1	36.2	20.8
		どちらかという好き	207	5.8	11.1	6.8	2.4	15.0	20.3	0.0	1.4	1.0	36.2	19.8
		どちらかという嫌い	88	0.0	8.0	2.3	0.0	2.3	8.0	0.0	0.0	1.1	29.5	13.6
		嫌い	40	5.0	7.5	0.0	0.0	0.0	7.5	0.0	0.0	0.0	22.5	7.5
		合計	卓球	サイクリング	自転車競技（BMXなど）	なわとび・ダブルダッチ	ジャズダンス・ブレイキン・その他のダンス	ジョギング・ランニング	（含む）ウオーキング（散歩などを）	健康体操・太極拳	ストレッチ・ラジオ体操	筋力トレーニング	空手	剣道
小学5年生	男性	とても好き	334	15.9	6.3	5.7	6.0	1.8	8.1	4.8	3.0	9.3	8.1	6.3
		どちらかという好き	152	15.1	3.9	2.6	2.6	2.0	4.6	3.3	2.6	3.9	5.3	6.6
		どちらかという嫌い	33	12.1	6.1	3.0	3.0	3.0	9.1	9.1	3.0	0.0	3.0	6.1
		嫌い	16	6.3	0.0	6.3	0.0	6.3	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0
	女性	とても好き	250	18.0	5.2	2.4	15.6	12.4	7.2	6.8	4.8	3.2	9.2	6.0
		どちらかという好き	227	16.3	5.7	0.9	15.4	11.9	4.8	5.3	5.3	2.6	6.2	4.0
		どちらかという嫌い	60	16.7	3.3	0.0	13.3	3.3	1.7	15.0	1.7	1.7	6.7	1.7
		嫌い	32	12.5	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3
中学2年生	男性	とても好き	241	18.7	5.8	5.4	5.4	3.3	7.5	6.2	5.0	14.9	7.5	5.4
		どちらかという好き	143	18.2	4.9	0.7	0.7	0.7	4.9	4.9	0.7	6.3	3.5	0.7
		どちらかという嫌い	33	15.2	3.0	0.0	3.0	0.0	3.0	6.1	0.0	9.1	0.0	3.0
		嫌い	15	0.0	6.7	6.7	6.7	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性	とても好き	130	13.8	3.1	2.3	3.8	10.8	7.7	6.9	6.9	13.1	7.7	3.8
		どちらかという好き	207	19.8	2.9	0.5	5.8	10.1	4.3	6.3	3.9	7.7	6.3	4.3
		どちらかという嫌い	88	19.3	4.5	1.1	3.4	9.1	1.1	9.1	4.5	3.4	3.4	8.0
		嫌い	40	2.5	5.0	0.0	2.5	10.0	0.0	2.5	0.0	2.5	5.0	2.5

※網掛け■は最も割合が高いもの

■運動やスポーツをするのは好きか×今後実施したい運動やスポーツ 性別

単位：実数（人）、構成比（％）

		合計	柔道	ボクシング	相撲	ボート	マリンスポーツ（サーフィン・ヨット・スキューバダイビングなど）	スキー・スノーボード	アイススケート	スケートボード・インラインスケート	スポーツクライミング（ボルダリングなど）	ボウリング	ヨガ	
小学5年生	男性	とても好き	334	7.5	6.0	2.1	4.2	2.4	4.8	3.0	1.8	2.1	10.2	1.8
		どちらかというが好き	152	3.9	2.0	0.0	2.0	0.7	3.9	1.3	0.7	2.6	8.6	1.3
		どちらかというが嫌い	33	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	6.1	3.0	0.0	0.0	3.0	3.0
	女性	とても好き	250	5.2	5.2	0.4	3.6	0.8	12.0	13.6	4.4	5.6	11.6	5.2
		どちらかというが好き	227	4.8	1.3	0.0	2.2	1.3	6.6	10.6	2.2	2.6	7.0	2.6
		どちらかというが嫌い	60	5.0	0.0	0.0	0.0	1.7	8.3	6.7	3.3	0.0	6.7	5.0
中学2年生	男性	とても好き	241	5.8	6.2	2.5	3.3	4.1	8.7	5.4	3.3	5.0	8.7	2.5
		どちらかというが好き	143	0.7	0.7	0.0	2.8	2.8	4.9	2.1	0.7	3.5	7.7	0.7
		どちらかというが嫌い	33	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0	6.1	0.0	0.0	0.0	6.1	0.0
	女性	とても好き	130	5.4	2.3	0.0	2.3	5.4	11.5	10.8	4.6	6.2	8.5	5.4
		どちらかというが好き	207	1.9	2.4	0.0	1.0	1.9	12.1	9.7	1.9	1.0	5.8	1.0
		どちらかというが嫌い	88	2.3	3.4	0.0	1.1	3.4	8.0	12.5	2.3	0.0	13.6	3.4
		合計	エアロビクスダンス	社交ダンス	ウエルネス吹矢など	ニューズスポーツ（ポーツチャ・ベタンク・スポーツ	ゴルフ（グランドゴルフ・ゲートボールを含む）	登山・ハイキングなど	障害者スポーツ（車いすバスケなど）	eスポーツ	その他	やってみたいと思うスポーツや運動はない	無回答	
小学5年生	男性	とても好き	334	0.9	0.9	1.8	4.5	4.8	0.9	10.8	6.6	4.5	0.0	
		どちらかというが好き	152	0.7	0.0	1.3	2.0	5.3	0.0	14.5	2.0	17.1	0.0	
		どちらかというが嫌い	33	0.0	0.0	0.0	6.1	0.0	0.0	15.2	9.1	30.3	0.0	
	女性	とても好き	250	0.4	2.4	1.6	4.0	4.0	0.4	4.0	10.0	4.0	0.0	
		どちらかというが好き	227	0.9	1.3	0.0	2.2	5.7	0.4	3.1	5.7	11.0	0.0	
		どちらかというが嫌い	60	0.0	1.7	0.0	3.3	1.7	0.0	6.7	3.3	10.0	0.0	
中学2年生	男性	とても好き	241	2.5	2.1	2.9	5.0	3.7	2.5	14.9	3.7	0.8	0.0	
		どちらかというが好き	143	0.7	0.0	0.0	0.7	3.5	0.0	21.7	2.8	7.0	0.0	
		どちらかというが嫌い	33	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.1	6.1	18.2	0.0	
	女性	とても好き	130	0.0	1.5	0.8	3.1	4.6	0.0	5.4	5.4	3.1	0.0	
		どちらかというが好き	207	0.5	1.9	1.0	2.9	5.3	0.0	5.8	4.8	6.8	0.0	
		どちらかというが嫌い	88	0.0	1.1	1.1	3.4	3.4	0.0	4.5	2.3	19.3	0.0	
		合計	40	2.5	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	5.0	2.5	32.5	0.0	

※網掛け■は最も割合が高いもの

⑤ 今後どのようなことがあれば現在よりも運動やスポーツをしようと思うか

■ 運動やスポーツをするのが嫌いだと回答した人で、自分が好きな種目、できそうな種目があれば、現在よりも運動やスポーツをしようと思う割合が高い

今後どのようなことがあれば現在よりも運動やスポーツをしようと思うかについて、小学生・中学生いずれの男性・女性とも運動やスポーツをするのが「どちらかという嫌い」、「嫌い」では「自分が好きな種目、できそうな種目があったら」の割合が最も高くなっています。

■今後どのようなことがあれば現在よりも運動やスポーツをしようと思うか
運動やスポーツをするのは好きか別

単位：実数（人）、構成比（％）

		合計	自分が好きな種目、できそうな種目があったら	上手にできなくても自分のペースで運動やスポーツを行うことができたなら	授業でていねいに教えてもらえたら	一人でもできるものがあったら	友達と一緒にできたなら	家族と一緒にできたなら	いつでも自由に使える場所があったら	運動やスポーツを行う自由な時間があったら	体のことが心配になったら	友達からさそわれたら	
小学5年生	男性	とても好き	334	69.2	26.0	12.0	15.3	45.5	17.1	23.7	22.2	4.5	17.7
		どちらかという好き	152	52.0	23.0	5.9	21.1	29.6	19.7	17.8	13.8	6.6	14.5
		どちらかという嫌い	33	48.5	24.2	9.1	18.2	12.1	21.2	12.1	12.1	9.1	15.2
		嫌い	16	37.5	25.0	18.8	0.0	12.5	6.3	6.3	12.5	12.5	18.8
	女性	とても好き	250	73.2	33.6	10.8	16.4	48.4	19.2	20.0	16.0	2.8	20.0
		どちらかという好き	227	64.8	36.1	16.3	15.4	59.0	22.9	18.5	15.0	8.4	25.6
		どちらかという嫌い	60	65.0	31.7	15.0	18.3	48.3	23.3	13.3	8.3	11.7	30.0
		嫌い	32	46.9	25.0	12.5	21.9	40.6	21.9	12.5	6.3	6.3	18.8
中学2年生	男性	とても好き	241	75.9	34.0	10.4	16.2	45.2	8.7	33.2	26.1	5.4	23.2
		どちらかという好き	143	67.8	27.3	7.7	12.6	37.8	2.8	17.5	16.8	6.3	23.8
		どちらかという嫌い	33	39.4	33.3	3.0	18.2	21.2	3.0	6.1	6.1	9.1	24.2
		嫌い	15	60.0	26.7	13.3	40.0	33.3	6.7	13.3	6.7	13.3	13.3
	女性	とても好き	130	77.7	25.4	13.1	16.2	53.1	16.2	41.5	43.1	6.2	25.4
		どちらかという好き	207	64.7	31.9	9.7	16.4	53.1	10.6	31.4	19.8	4.8	28.0
		どちらかという嫌い	88	64.8	38.6	5.7	20.5	38.6	12.5	14.8	12.5	12.5	27.3
		嫌い	40	60.0	22.5	2.5	17.5	30.0	0.0	5.0	5.0	12.5	22.5
		合計	た先生や家族からすすめられ	もい運動やスポーツで活躍して	た成長に欠かさないで体か心の	無回答							
小学5年生	男性	とても好き	334	6.6	18.3	10.2	0.0						
		どちらかという好き	152	5.3	5.3	8.6	0.0						
		どちらかという嫌い	33	9.1	0.0	9.1	0.0						
		嫌い	16	0.0	0.0	18.8	0.0						
	女性	とても好き	250	6.4	10.4	10.4	0.0						
		どちらかという好き	227	7.0	5.3	9.7	0.0						
		どちらかという嫌い	60	11.7	5.0	3.3	0.0						
		嫌い	32	9.4	6.3	9.4	0.0						
中学2年生	男性	とても好き	241	4.6	17.4	12.9	0.0						
		どちらかという好き	143	2.1	4.2	7.0	0.0						
		どちらかという嫌い	33	0.0	3.0	12.1	0.0						
		嫌い	15	0.0	0.0	6.7	0.0						
	女性	とても好き	130	7.7	17.7	10.8	0.0						
		どちらかという好き	207	3.4	8.7	6.3	0.0						
		どちらかという嫌い	88	1.1	2.3	4.5	0.0						
		嫌い	40	2.5	2.5	5.0	0.0						

※網掛け■は最も割合が高いもの

(4) スポーツ関係団体アンケート調査結果

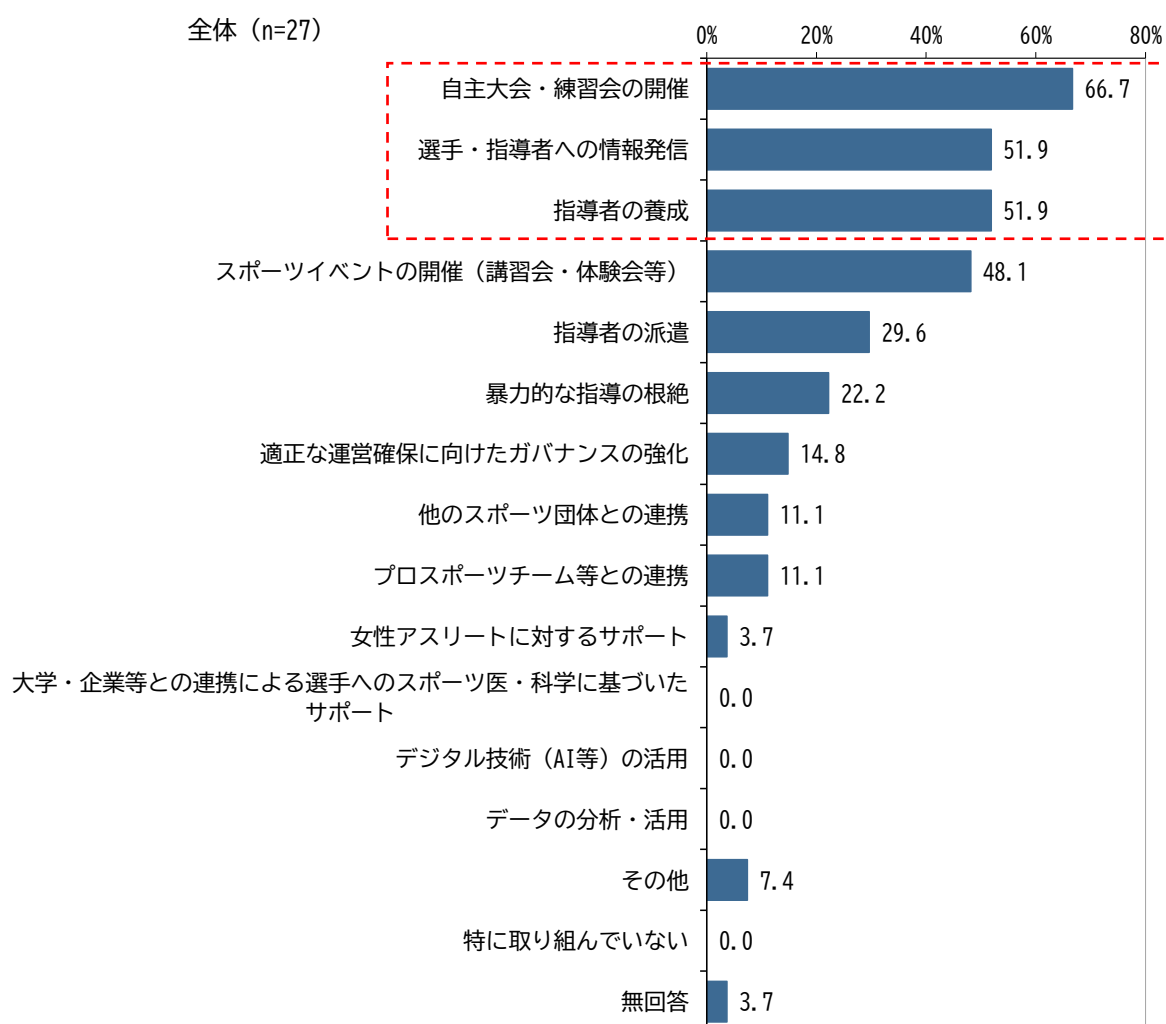
① 競技力の向上のために実施している取組

【スポーツ協会加盟競技団体】 【スポーツ少年団】 【総合型地域スポーツクラブ】

■ 「自主大会・練習会の開催」が最も多い

競技力の向上のために実施している取組については、「自主大会・練習会の開催」(66.7%)が最も高く、次いで「選手・指導者への情報発信」、「指導者の養成」(いずれも 51.9%)と続いています。

■ 競技力の向上のために実施している取組



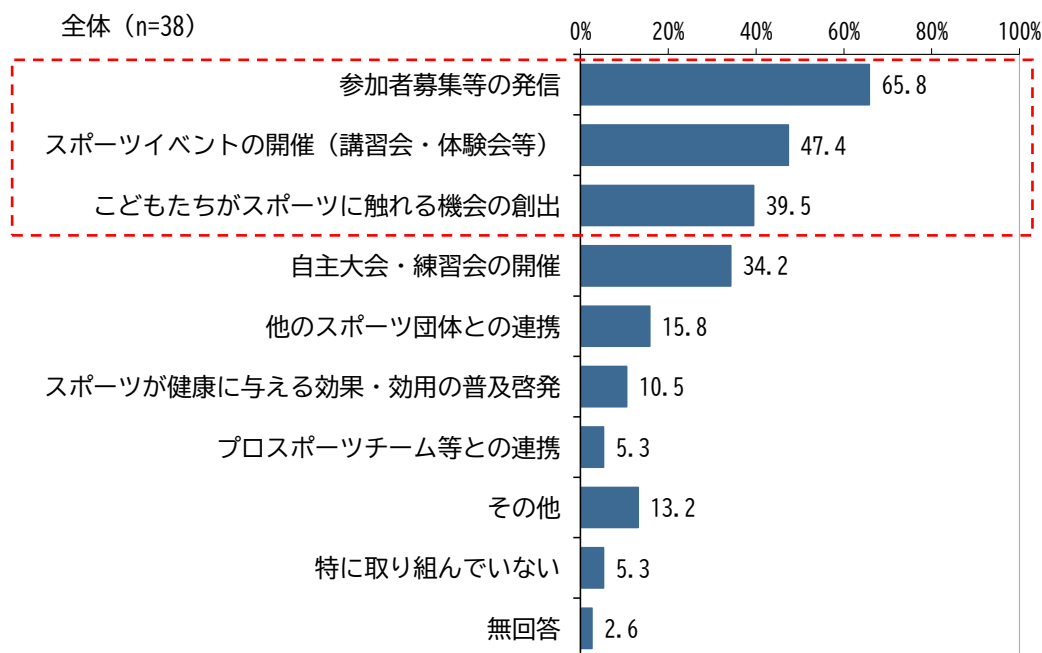
② 参加者を増やすために実施している取組

【スポーツ協会加盟競技団体】【スポーツ少年団】【総合型地域スポーツクラブ】【学区体育振興会】

■ 「参加者募集等の発信」が最も多い

参加者を増やすために実施している取組については、「参加者募集等の発信」（65.8%）が最も高く、次いで「スポーツイベントの開催（講習会・体験会等）」（47.4%）、「こどもたちがスポーツに触れる機会の創出」（39.5%）と続いています。

■ 参加者を増やすために実施している取組

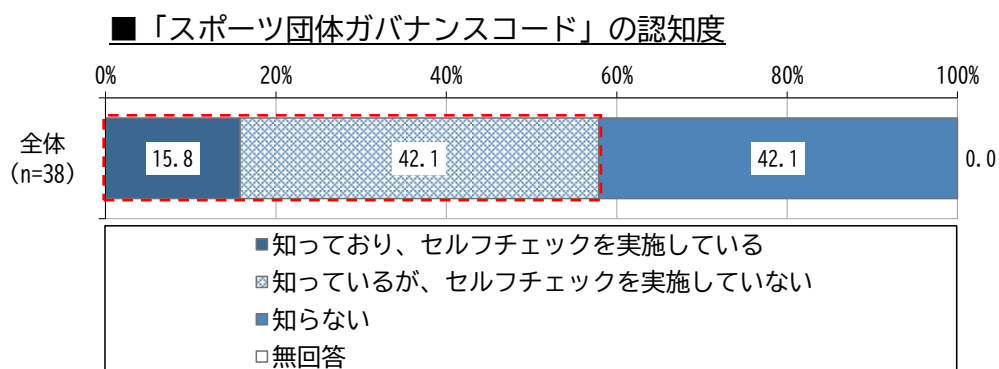


③ 「スポーツ団体ガバナンスコード」の認知度

【スポーツ協会加盟競技団体】【スポーツ少年団】【総合型地域スポーツクラブ】【学区体育振興会】

■ 「スポーツ団体ガバナンスコード」の認知度は57.9%、セルフチェック実施率は15.8%

「スポーツ団体ガバナンスコード」の認知度については、「知っているが、セルフチェックを実施していない」、「知らない」がいずれも42.1%で最も高く、次いで「知っており、セルフチェックを実施している」が15.8%となっています。

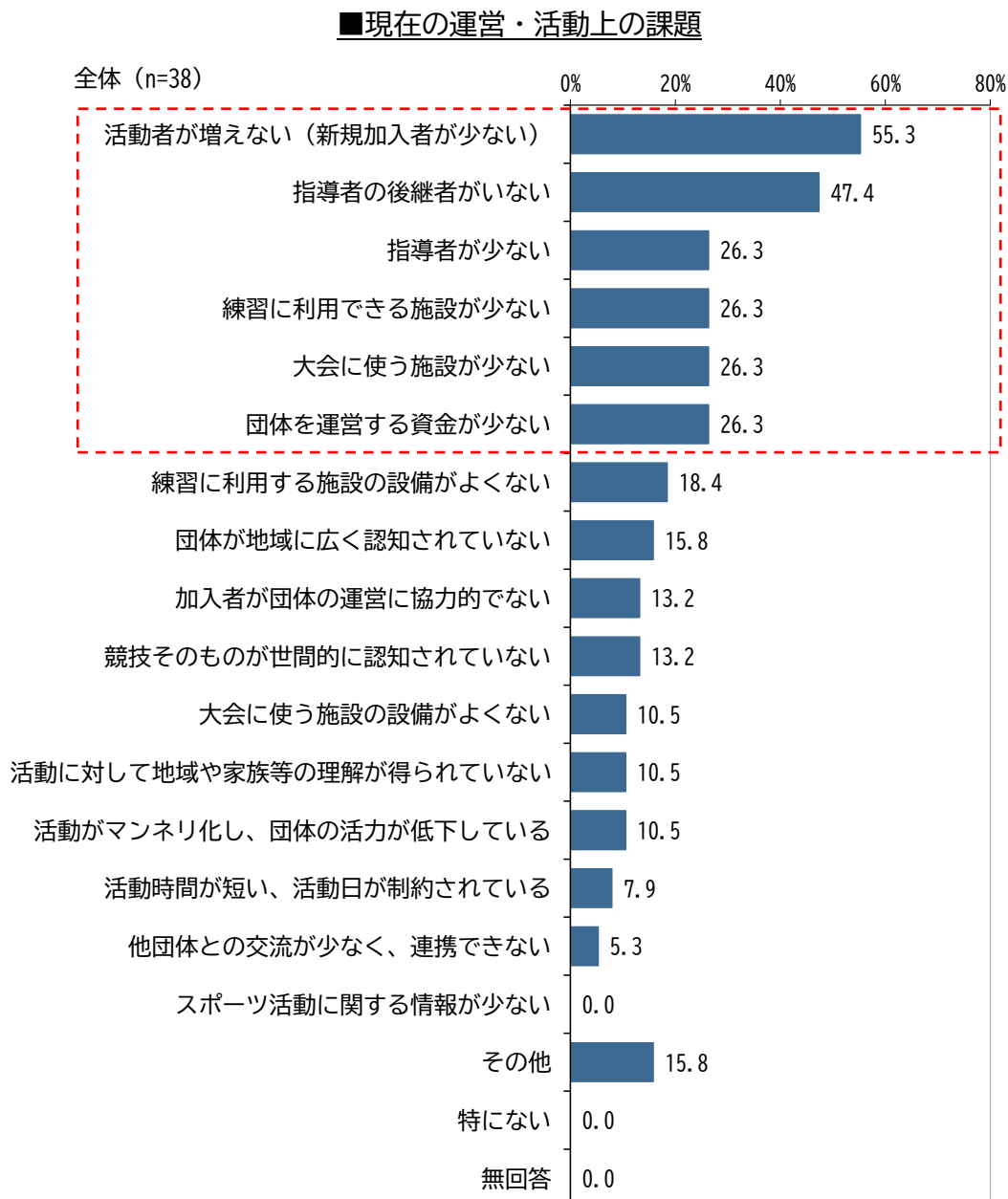


④ 現在の運営・活動上の課題

【スポーツ協会加盟競技団体】【スポーツ少年団】【総合型地域スポーツクラブ】【学区体育振興会】

■ 「活動者が増えない（新規加入者が少ない）」が最も多い

現在の運営・活動上の課題については、「活動者が増えない(新規加入者が少ない)」(55.3%)が最も高く、次いで「指導者の後継者がいない」(47.4%)、「指導者が少ない」、「練習に利用できる施設が少ない」、「大会に使う施設が少ない」、「団体を運営する資金が少ない」(いずれも 26.3%) となっています。



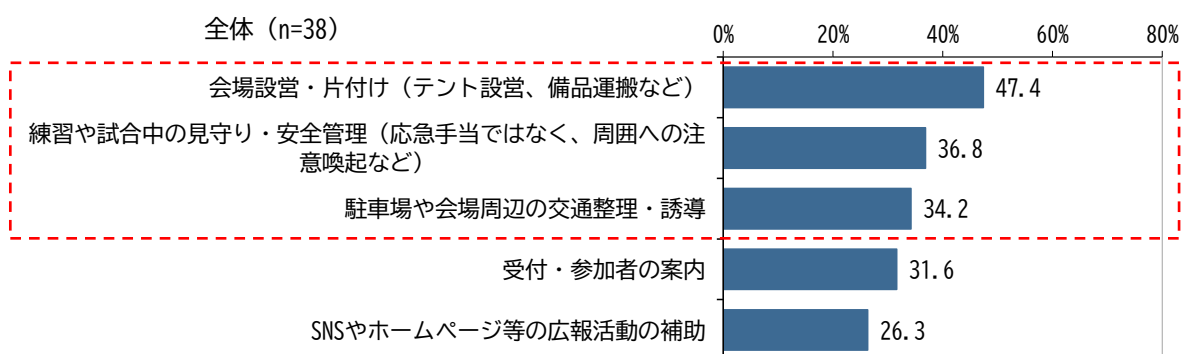
⑤ 競技未経験のボランティアスタッフに希望すること

【スポーツ協会加盟競技団体】【スポーツ少年団】【総合型地域スポーツクラブ】【学区体育振興会】

■ 「会場設営・片付け（テント設営、備品運搬など）」が最も多い

競技未経験のボランティアスタッフに希望することについては、「会場設営・片付け（テント設営、備品運搬など）」（47.4%）が最も高く、次いで「練習や試合中の見守り・安全管理（応急手当ではなく、周囲への注意喚起など）」（36.8%）、「駐車場や会場周辺の交通整理・誘導」（34.2%）と続いています。

■ 競技未経験のボランティアスタッフに希望すること（上位5位）



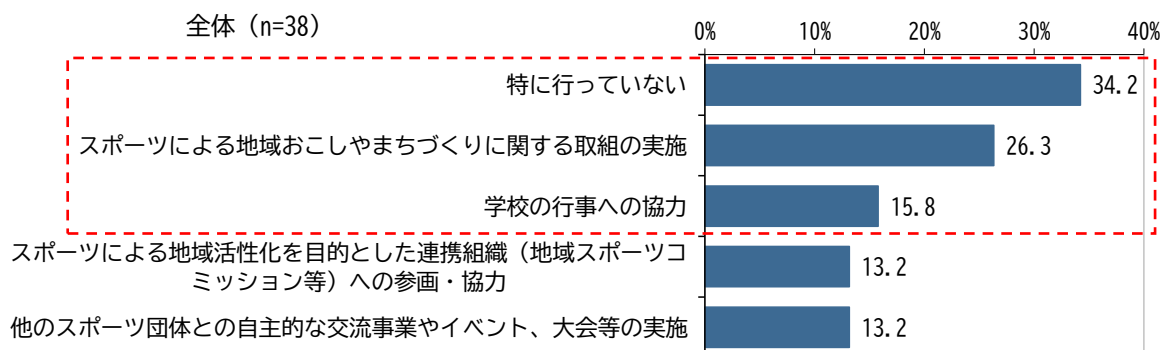
⑥ 現在、他団体等と交流・連携している取組

【スポーツ協会加盟競技団体】【スポーツ少年団】【総合型地域スポーツクラブ】【学区体育振興会】

■ 「特に行っていない」が最も多い

現在、他団体等と交流・連携している取組については、「特に行っていない」（34.2%）が最も高く、次いで「スポーツによる地域おこしやまちづくりに関する取組の実施」（26.3%）、「学校の行事への協力」（15.8%）と続いています。

■ 現在、他団体等と交流・連携している取組（上位5位）



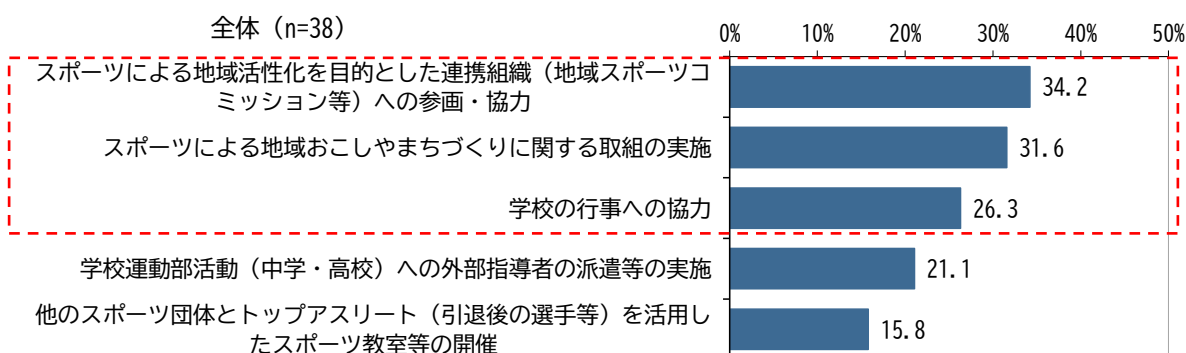
⑦ 今後、他団体等と交流・連携したい取組

【スポーツ協会加盟競技団体】【スポーツ少年団】【総合型地域スポーツクラブ】【学区体育振興会】

■ 「スポーツによる地域活性化を目的とした連携組織（地域スポーツコミッション等）への参画・協力」が最も多い

今後、他団体等と交流・連携したい取組については、「スポーツによる地域活性化を目的とした連携組織（地域スポーツコミッション等）への参画・協力」（34.2%）が最も高く、次いで「スポーツによる地域おこしやまちづくりに関する取組の実施」（31.6%）、「学校の行事への協力」（26.3%）と続いています。

■ 今後、他団体等と交流・連携したい取組（上位5位）

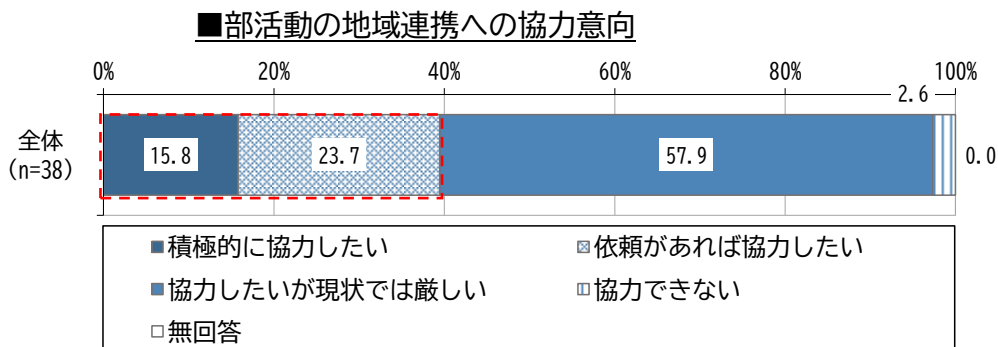


⑧ 部活動の地域連携への協力意向

【スポーツ協会加盟競技団体】【スポーツ少年団】【総合型地域スポーツクラブ】【学区体育振興会】

■ 協力意向のある団体は 39.5%

部活動の地域連携への協力意向については、「協力したいが現状では厳しい」が57.9%で最も高く、次いで「依頼があれば協力したい」が23.7%、「積極的に協力したい」が15.8%と続いています。



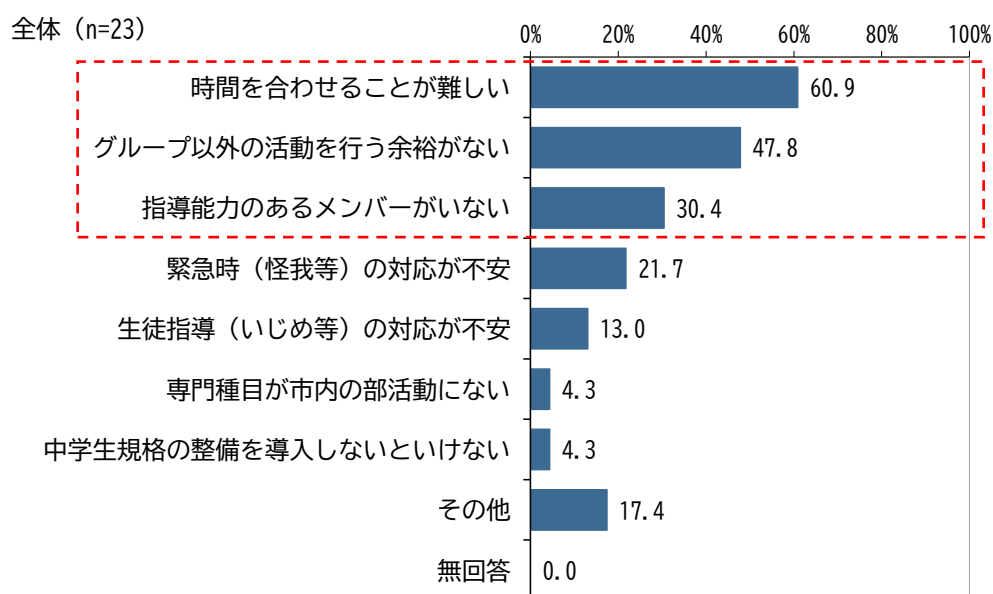
⑨ 部活動の地域連携に協力できない理由

【スポーツ協会加盟競技団体】【スポーツ少年団】【総合型地域スポーツクラブ】【学区体育振興会】

■ 「時間を合わせることが難しい」が最も多い

部活動の地域連携に「協力したいが現状では厳しい」、「協力できない」と回答した団体のその理由については、「時間を合わせることが難しい」（60.9%）が最も高く、次いで「グループ以外の活動を行う余裕がない」（47.8%）、「指導能力のあるメンバーがいない」（30.4%）と続いています。

■ 部活動の地域連携に協力できない理由



6. 本市のスポーツ推進における今後の主な取組の方向性

これまで着実に成果をあげてきた取組については引き続き推進していくとともに、第2期計画の策定以降における本市のスポーツを取り巻く現状や、市民アンケート調査結果等から把握できた課題を踏まえ、今後のスポーツ推進における取組の方向性を整理します。

取組の方向性1 子育て世代や働き世代のスポーツ実施率の向上

今回実施したアンケート調査によると、「運動不足を『かなり』感じている人の割合」および「週1日以上運動・スポーツ実施者の割合」は、子育て世代や働き世代で特に落ち込む傾向があります。

子育て世代や働き世代に対し、運動が不足している現状と、多様なライフスタイルへの運動習慣の組み込み方や具体的な取組例について普及啓発を行うとともに、運動やスポーツをやりたいと思った人が、いつでも手軽にできるような環境整備に努めるなど、スポーツ実施率の向上に取り組む必要があります。

取組の方向性2 こどもが多様な運動やスポーツに触れる機会の創出

今回実施したアンケート調査によると、小・中学生における運動やスポーツをするのが嫌いな理由については、「スポーツや運動が得意ではないから」が最も高い割合となっていました。また、今後どのようなことがあれば現在よりも運動やスポーツをしようと思うかについて、運動やスポーツをするのが嫌いな人では「自分が好きな種目、できそうな種目があったら」の割合が最も高く、「上手にできなくても、自分のペースで運動やスポーツを行うことができれば」も高い割合となっていました。

運動やスポーツが苦手でも「運動やスポーツを楽しみ」と感じるこどもが増えるよう、こどもが主体的に取り組むようになるきっかけづくりや、多様な運動やスポーツに触れる機会を創出する必要があります。

また、他競技を経験することは身体機能の向上やケガの防止だけでなく、複数のコミュニティへの所属を通じて、こどもたち自身の社会性や協調性等を育む機会の増加にもつながることから、こどもたちのスポーツ活動の一層の充実を図るため、ニーズに応じながらスポーツに親しむ環境（マルチスポーツ環境）を構築していく必要があります。

「マルチスポーツ」について

マルチスポーツとは、年間を通じて複数の競技を体験し、一つの種目に限らず、多様な競技や練習環境に参加することで、運動能力の向上を図るものです。

スポーツ庁では、『日本型マルチスポーツ』環境を構築・充実していくために必要となる取組等を実施していくとしています。

取組の方向性3 スポーツ団体のガバナンス改革

令和7年6月に改正されたスポーツ基本法では、新たに「団体の運営基盤を強化し健全な運営の確保に努めること」、「スポーツを行う者に対する暴力等によりスポーツを行う者の環境が害されることのないように努めること」、「団体の運営の公正性および透明性の確保に努めること」等が規定されました。

今回実施したアンケート調査によると、スポーツ関係団体における「スポーツ団体ガバナンスコード」の認知度は57.9%でしたが、セルフチェックの実施率は15.8%にとどまっています。

スポーツの価値を毀損しかねない不祥事の発生を防ぎ、また、スポーツの価値を一層高めていくためには、スポーツの普及・振興の重要な担い手となっているスポーツ団体の適切なガバナンスを確保することが不可欠です。スポーツ団体の組織運営に関するガバナンス強化を図るためのサポートを行うとともに、「スポーツ団体ガバナンスコード」に係るセルフチェックの実施を促進する必要があります。

「スポーツ団体ガバナンスコード」について

スポーツ団体ガバナンスコードとは、スポーツ団体の組織運営において、適切かつ透明性のあるガバナンス（健全な経営を目指すための団体内の管理体制）を確保するための原則・規範を定めたもので、スポーツ庁が「中央競技団体向け（令和5年9月改訂）」、「一般スポーツ団体向け（令和5年11月改訂）」のガバナンスコードを策定しています。

また、スポーツ団体ガバナンスコードにおける「セルフチェック」とは、各スポーツ団体が自ら組織運営の状況をチェックし、ガバナンスコードを遵守しているかどうかを判断する仕組みです。

<その他盛り込むべき取組の方向性>

- 地域との連携による中学校部活動の運営の実現
- 国スポ・障スポの開催を通じて市全体で生み出された「スポーツをみんなで支え、盛り上げる」気運の継承と定着
- 気軽に安心して楽しむことができる運動・スポーツ環境の整備・充実
- くさつシティアリーナや草津市立プール等のスポーツ施設を活用した、大規模なスポーツ大会やスポーツイベント等の誘致推進の強化

第 3 章

基本理念と基本方針

1. 基本理念

第 2 期計画では、本市が目指すスポーツ推進の将来像として、「「する みる 支える 知る」“ALL くさつ”でつなぐ健幸スポーツのまち」を基本理念に定め、その実現に向けて、行政のみならず、地域やスポーツ関係団体等が連携・協力し、様々な取組を行ってきた結果、一定の成果をあげてきました。

この間、令和 7 年 6 月にはスポーツ基本法が改正され、前文において、スポーツの果たす役割として、いわゆる「する」、「みる」、「支える」、「集まる」、「つながる」が明示されたほか、基本理念では「スポーツによる地域振興の推進」が追加されるなど、スポーツの価値や社会的役割の重要性はより一層高まっています。

第 3 期計画においては、第 2 期計画の考え方を継承しつつ、本市に住む人が、性別や年齢、障害の有無、ライフスタイル等に関わらず、それぞれが自分にあったスポーツおよび「する」、「みる」、「支える」、「知る」といった様々な関わり方に出会い、スポーツに親しむことで、心身が健幸で活力ある生活を送るとともに、スポーツを通じて人と人がつながり、交流が生まれ、さらにそこからまちの活力が生み出される地域づくりを目指し、基本理念を下記のとおり定めます。

【第 3 期計画基本理念】

スポーツと出会い、つながる健幸なまち くさつ

2. 基本方針

基本理念の実現に向けて取り組む具体的な方向性を5つの「基本方針」として定め、それぞれの方針に沿った施策と目標を設定し、各種取組を進めていきます。

基本方針1

こどもの体力向上と運動・スポーツ活動の推進

- 運動・スポーツ好きのこどもが増えるよう、乳幼児から遊びを通して体を動かす機会の充実を図るとともに、スポーツ関係団体や企業、大学等の関係機関と連携し、ニーズの把握を行いながら、地域でこどもたちが多様な運動やスポーツに触れる機会を創出します。
- 学校体育等の充実等により、こどもたちが運動やスポーツに親しむきっかけづくりと体力の向上を図ります。
- 中学校部活動について、スポーツ関係団体や大学等の地域と連携することで、生徒が継続的に運動やスポーツに親しむ機会の確保を図ります。

基本方針2

生涯にわたる運動・スポーツ活動の推進

- 性別や年齢、障害の有無、ライフスタイル等に関わらず、誰もがそれぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、日常生活の中で気軽に運動やスポーツを行い、生きがいや健康づくりを進められるよう、関係機関と連携してライフステージにあわせた運動・スポーツ活動機会の充実を図ります。
- 「する」、「みる」、「支える」、「知る」、「集まる」、「つながる」スポーツといった、市民の運動やスポーツに対する多様な関わり方を促進します。
- 仕事や家事などで忙しい、あるいは機会がない等の理由により運動やスポーツに関わることの少なかった子育て世代や働き世代の運動習慣の定着化を図ります。

基本方針3

競技スポーツの推進

- 関係団体と連携し、プロスポーツ選手等が実施する運動・スポーツ教室やこども向け体験教室などにより、参加機会を広げ、競技スポーツの普及を図ります。
- 指導力の向上を図り、関係機関と連携し将来を担うアスリート等の育成に力を入れるなど、競技力の向上を図ります。
- 各種競技大会を開催し、各競技全体の競技力向上につなげます。

基本方針 4

運動・スポーツ環境の充実

- 多くの市民がスポーツボランティアに参加しやすい環境づくりを進めます。
- 社会体育施設等の整備・充実を計画的に進めるとともに、学校体育施設の開放や企業・大学等との連携により、運動・スポーツ環境の充実を図ります。
- すべての競技者が安全・安心にスポーツに取り組めるよう、スポーツ団体におけるガバナンス改革およびスポーツ・インテグリティ[※]の確保に向けた取組を推進します。

※スポーツが暴力、ハラスメント等の様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態

基本方針 5

運動やスポーツによるまちの活性化

- 行政、企業、大学、各種スポーツ関係団体等の相互の連携を強化し、国スポ・障スポの開催を通じて市全体で生み出された「スポーツをみんなで支え、盛り上げる」気運の継承と定着を図ります。
- 地域資源を活用したスポーツツーリズム[※]の推進や大規模なスポーツ大会等の誘致により、運動やスポーツの普及や競技力の向上、さらには交流人口の増加や地域経済の活性化等、スポーツによるまちの活性化を図ります。

※スポーツ大会・合宿・イベント等への参加・観戦を目的とした旅行や地域のスポーツ資源と観光の融合など、交流人口の増加や地域への経済波及効果を期待する取組



3. 施策体系

基本理念	基本方針	施策 ★：重点施策
	スポーツと出会い、つながる健幸なまち ぐさつ	1 こどもの体力向上と運動・スポーツ活動の推進
2 生涯にわたる運動・スポーツ活動の推進		(1) ライフステージにあわせた健康づくりの推進 (2) 子育てや働き世代に対する参加促進 ★ (3) 地域スポーツ活動の充実 (4) 総合型地域スポーツクラブ活動の活性化 (5) パラスポーツの推進
3 競技スポーツの推進		(1) スポーツ協会活動の活性化 (2) スポーツ少年団活動の基盤強化・活性化【再掲】 (3) 各種大会出場者への支援 (4) 将来を担うアスリートの育成 (5) 各種競技大会の推進
4 運動・スポーツ環境の充実		(1) スポーツ指導者・審判員等の育成 (2) スポーツボランティア活動の推進 ★ (3) スポーツ推進委員活動の推進 (4) 運動・スポーツ情報の発信 (5) 社会体育施設等の整備・充実 ★ (6) 学校体育施設開放の充実 (7) 企業・大学等管理施設の有効活用 (8) スポーツ事故・傷害の予防 (9) スポーツ団体のガバナンス改革、スポーツ・インテグリティの確保
5 運動やスポーツによるまちの活性化		(1) 企業や各種関係団体と連携した取組や交流の推進 (2) スポーツツーリズムの推進 ★

第4章

施策展開

基本方針1 こどもの体力向上と運動・スポーツ活動の推進

- 運動・スポーツ好きのこどもが増えるよう、乳幼児から遊びを通して体を動かす機会の充実を図るとともに、スポーツ関係団体や企業、大学等の関係機関と連携し、ニーズの把握を行いながら、地域でこどもたちが多様な運動やスポーツに触れる機会を創出します。
- 学校体育等の充実等により、こどもたちが運動やスポーツに親しむきっかけづくりと体力の向上を図ります。
- 中学校部活動について、スポーツ関係団体や大学等の地域と連携することで、生徒が継続的に運動やスポーツに親しむ機会の確保を図ります。

【施策】

- (1) 乳幼児・児童の運動（遊び）の推進
- (2) こどもが多様な運動やスポーツに触れる機会の創出
- (3) 学校体育の充実
- (4) 地域と連携した部活動の運営
- (5) スポーツ少年団活動の基盤強化・活性化

【目標】

目標項目	基準値 (令和6年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和15年度)
新体力テストの成績※1 【小学5年生、中学2年生】	【小5男子】 53.12点(全国52.54点) 【小5女子】 53.15点(全国53.93点) 【中2男子】 43.31点(全国41.86点) 【中2女子】 46.51点(全国47.37点)	男女とも 全国平均点 を上回る	同左
「卒業した後も、自主的に運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをする時間を持ちたいと思う」と答えた生徒の割合※2 【中学2年生】	【中2】 男子 86.8% 女子 74.8% 〔令和5年度※3〕 男子 83.0% 女子 72.4%〕	【中2】 男子 86.0% 女子 75.4%	同左

出典：※1、2 スポーツ庁「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」

※3 関連計画の目標項目・目標値を新規に採用していることから、（）内には関連計画における基準値を併記

(1) 乳幼児・児童の運動（遊び）の推進

施策の方向

こどもの運動やスポーツばなれ、運動に対する興味・関心の低下、苦手意識は、すでに幼児期から起こっているといわれており、この時期にこどもに芽生えた運動やスポーツへの苦手意識や無関心は、その後の小・中学生、ひいては成人後の運動・スポーツ活動への参加や生活に影響を及ぼすと考えられています。

このことから、乳幼児期から身体を動かすことの楽しさや面白さを感じることができるよう、認定こども園、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域等、多様な場面において、運動や遊びを経験できる機会の提供の充実を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
1	就学前教育・保育施設等におけるこどもの運動遊びの推進	認定こども園・幼稚園・保育所において、各園所の特色を生かした運動遊びの充実を図るとともに、子育て支援センターにおいて、遊び場の提供や親子で身体を動かすことのできるイベントを開催します。	幼児課、子育て相談センター
2	親子で楽しむ運動・スポーツ機会の充実	アクティブ・チャイルド・プログラムを取り入れた親子で参加できる運動遊びイベントを開催するなど、家族ぐるみで運動やスポーツに取り組むことができる機会の充実を図ります。	スポーツ推進課
3	地域協働合校の推進	学校・家庭・地域が連携し、地域のこどもと大人が共に活動することで、こどもが主体となって自ら考え、行動できる人材を育成し、将来の地域の担い手づくりと持続可能な地域づくりにつながる地域協働合校事業を進めます。	生涯学習課

アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)とは

アクティブ・チャイルド・プログラム（Active Child Program：ACP）とは、公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）が開発した、こどもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムです。

施策の方向

運動やスポーツに対して苦手意識等を持つこどもが、個々の運動能力や体力、嗜好にあった運動やスポーツと出会い、「できる喜び」を実感できるよう、多様な運動やスポーツに触れることができる機会の充実を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
4	プロスポーツ選手等によるこどもの運動やスポーツへの関心の向上	東レアローズ滋賀やレイラック滋賀 FC 等のプロスポーツ選手等と市内の小・中学校のこどもが交流できる機会の充実を図り、こどもが運動やスポーツをしたり、好きになるきっかけづくりにつなげます。	スポーツ推進課
5	競技団体や地域のスポーツ関係団体等と連携したこどもの運動・スポーツ機会の充実	競技団体や地域のスポーツ関係団体等と連携し、社会体育施設の無料開放日や放課後の学校体育施設を活用した様々な運動・スポーツの体験会の開催等、こどもの運動・スポーツ機会の充実を図ります。	スポーツ推進課



(3) 学校体育の充実

施策の方向

児童・生徒が楽しみながら意欲的に体育の授業に取り組めるよう、小学校体育連盟や中学校保健体育連盟において授業内容の充実に向けた研究を行うとともに、体育指導者に対する研修や講習を実施し、体育指導者の資質向上や育成を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
6	体育授業の充実	小学校体育連盟や中学校保健体育連盟において、各学校の課題や解決策等について協議・研究する機会の充実を図ります。 また、児童が意欲的に体育授業に取り組めるよう、立命館大学と協働して作成した「小学校体育草津モデル授業」や「草津市チャレンジタイム（短時間運動プログラム）」等に係る体育実技講習会を実施し、指導者の資質向上を図ります。	学校教育課
7	学校における運動やスポーツに親しむ機会の充実	市内の小学校 6 年生を対象にアスリートや大学の運動部によるスポーツ体験教室を実施する「レッツエンジョイスports」の開催等、運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。	学校教育課



施策の方向

運動部活動については、本市の状況や「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁・文化庁）、「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」、「滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針」（滋賀県）等を踏まえ、今後のあり方についての検討を進めます。

また、生徒の部活動や地域クラブに取り組む意欲向上につなげるため、スポーツ関係団体や大学等と連携し、指導員や支援員の派遣拡充を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
8	運動部活動支援事業	地域と連携した運動部活動の運営体制構築を図るため、スポーツ関係団体や大学等と連携し、指導員や支援員の派遣等を行います。	学校教育課

(5) スポーツ少年団活動の基盤強化・活性化

施策の方向

こどもの心身の健全育成や仲間との交流機会の創出のほか、選手強化・育成、競技普及など多くの役割を持ち、スポーツの振興に欠かせないスポーツ少年団が、その役割を十分に果たせるよう、組織基盤の確立・強化や活動の活性化に向けた取組に対して支援を行います。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
9	スポーツ少年団活動の支援	スポーツ少年団の活動基盤を強化するための支援を行い、こどもの運動・スポーツ環境を整えます。また、学校や地域のスポーツ関係団体等と連携し、スポーツ少年団活動の情報発信を積極的に行い、団員および指導者の確保に努めます。	スポーツ推進課

基本方針 2 生涯にわたる運動・スポーツ活動の推進

- 性別や年齢、障害の有無、ライフスタイル等に関わらず、誰もがそれぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、日常生活の中で気軽に運動やスポーツを行い、生きがいや健康づくりを進められるよう、関係機関と連携してライフステージにあわせた運動・スポーツ活動機会の充実を図ります。
- 「する」、「みる」、「支える」、「知る」、「集まる」、「つながる」スポーツといった、市民の運動やスポーツに対する多様な関わり方を促進します。
- 仕事や家事などで忙しい、あるいは機会がない等の理由により運動やスポーツに関わることの少なかった子育て世代や働き世代の運動習慣の定着化を図ります。

【施策】

- (1) ライフステージにあわせた健康づくりの推進
- (2) 子育てや働き世代に対する参加促進
- (3) 地域スポーツ活動の充実
- (4) 総合型地域スポーツクラブ活動の活性化
- (5) パラスポーツの推進

【目標】

目標項目	基準値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	最終目標値 (令和 15 年度)
20 歳以上の人の週 1 回 30 分以上の スポーツ実施率※1	全体 58.1%	【全体】 69.0%以上	【全体】 70.0%以上
	20 歳代 50.0%		
	30 歳代 50.0%		
	40 歳代 55.0%		
	50 歳代 51.3%		
	60 歳代 56.9%		
	70 歳代 75.2%		
80 歳以上 62.5%	【60 歳代以下】 69.0%以上	【60 歳代以下】 70.0%以上	
	【70 歳代以上】 現状維持	【70 歳代以上】 同左	

出典：※1 市民意識調査

(1) ライフステージにあわせた健康づくりの推進

施策の方向

すべての市民が心身ともに楽しく健康で、生きがいを持って生活を送れるよう、関係機関と連携し、年齢や性別による興味・関心等に応じた健康づくり事業を推進することで、市民のウェルビーイング（Well-Being）の向上を図ります。

また、生涯にわたって心身ともに健康を保持増進し、望ましい食習慣や知識を身につけることができるよう、食育による健康づくりを推進します。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
10	健康推進アプリ「BIWA-TEKU（ビワテク）」の普及促進	けん診の受診や健康講座への参加等、健康づくりに関する取組状況に応じてポイントを付与し、貯まったポイントで賞品の抽選に応募ができる健康推進アプリ「BIWA-TEKU（ビワテク）」を活用し、健康づくりのきっかけや行動変容につなげます。	健康増進課
11	健康推進員による健康づくりの啓発	地域のイベントなど様々な機会を通じて、健康推進員が「くさつ健康はつらつ体操」による身体を動かすことの楽しさや大切さを啓発するなど、地域に根差した健康づくりを推進します。	健康増進課
12	ウォーキング・ランニングの推進	草津市スポーツ推進委員協議会主催の「体力づくり歩こう会」や「びわ湖マラソン」、「草津市駅伝競走大会」、「健幸都市くさつランフェスティバル」等、各種ウォーキング・ランニングイベント等を通じて、市民の健康保持・増進および交流の促進を図ります。	スポーツ推進課
13	誰でも気軽に参加できる運動・スポーツイベント等の開催	「草津川跡地公園での健幸イベント」や「ニュースポーツの体験会」、「わた SHIGA 輝く国スポ採用競技（デモンストレーションスポーツ）の体験会」等の開催により、幅広い世代に対する健康づくりや運動のきっかけづくりを進めます。	健康福祉政策課 スポーツ推進課
14	食育による健康づくりの推進	栄養・食生活に関する知識の普及や意識の向上をはじめ、様々な機会を通じた食育の啓発を行います。 また、子育てを行う保護者に対する食育や保護者同士の交流を推進するための「離乳食レストラン」の開催、学校における食育の推進、高齢者の口腔機能の維持・向上に向けた「草津歯（し）・口からこんにちは体操」等、ライフステージに応じた取組を進めます。	健康増進課 子育て相談センター 学校教育課 学校給食センター 長寿いきがい課

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
15	老人クラブ活動の支援	老人クラブ連合会主催の「健康フェスティバル」や「グラウンドゴルフ大会」等の高齢者が気軽に参加できる事業を支援し、高齢者の健康づくりの機会の充実を図ります。	長寿いきがい課
16	高齢者の介護予防・フレイル予防に向けた取組の推進	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けることができるよう、「プール介護予防教室」の開催や「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（健幸フレイル予防講座・お出かけ講座）」の実施、「いきいき百歳体操」等の軽運動の普及・促進等、介護予防・フレイル予防に向けた取組を推進します。	長寿いきがい課

(2) 子育てや働き世代に対する参加促進

★重点施策

施策の方向

仕事や家事、子育て等が忙しく運動不足になりがちな子育てや働き世代に対し、通勤時間や休憩時間等の隙間時間を活用して今までより10分多く体を動かす「+10（プラステン）」や、日常生活の動作に運動要素を取り入れる「ながら運動」など、気軽に始められる運動・スポーツ等を推進します。

また、自分の体と向き合い、生活習慣を見直すことが運動するきっかけとなることから、健康チェックや体力測定等による運動やスポーツへの関心を高める取組を推進し、運動・スポーツ実施率の向上を図ります。





主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
17	子育て・働き世代の運動・スポーツ機会の充実	子育て・働き世代における男性・女性それぞれのライフスタイルや興味・関心の傾向を踏まえたニーズの高い運動・スポーツ教室（体操やダンス、トレーニング、体力測定等）の開催や、自宅で気軽にできるエクササイズ・軽運動の普及促進のほか、民間のフィットネスクラブ・トレーニングジムでの体験プログラムの提供を検討するなど、これらの世代の人々が、日常生活の身近な場所で気軽に運動・スポーツに取り組めるプログラムや機会の充実を図ります。	スポーツ推進課





運動が苦手な人のための+10(プラステン)について

+10とは、10分多く体を動かすことです。体を動かすことになれていない人は、仕事や家事などの日常生活のちょっとした合間（スキマ時間）を使うことを意識してみましょう。できる人は運動での+10にも取り組むことでより効果的となります。

【手軽にできる生活活動での+10】

通勤・仕事時の+10	<ul style="list-style-type: none"> ◆歩くときは歩幅を広く、早く歩く ◆電車では座らない ◆座りっぱなしの人は30分に1回立ち上がって体を動かす 	
日常・家事の+10	<ul style="list-style-type: none"> ◆エスカレーターではなく、階段を使う ◆家事をしっかりとる 	
休日の+10	<ul style="list-style-type: none"> ◆家族との外出を楽しむ ◆自然のある公園でリフレッシュ 	
仲間と+10	<ul style="list-style-type: none"> ◆仲間と会ってふれあいを楽しむ ◆地域の人とスポーツはイベントに参加する 	

【手軽にできる運動での+10】

ウォーキング	10分行うとしたら <ul style="list-style-type: none"> ◆歩数で1000歩 ◆距離で700m ◆音楽3曲を聞く程度 ◆脳トレをしながら 	
動画を見ながら	<ul style="list-style-type: none"> ◆無理をしない ◆体力に合ったものを選ぶ ◆楽しんで行いましょう 	
用具を使って	<ul style="list-style-type: none"> ◆バランスボール ◆ダンベルトレーニング ◆ラダートレーニング ◆マット運動 ◆チューブを使った運動など 	
ながら運動	<ul style="list-style-type: none"> ◆テレビを見ながら脚上やスクワット ◆歯磨きしながらつま先立ちでかかとを上げ下げ 	

(3) 地域スポーツ活動の充実

施策の方向

地域のスポーツ関係団体等と連携し、地域スポーツ活動を推進することで、市民が身近に運動やスポーツができる環境を整えるとともに、世代間の交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
18	地域の運動・スポーツイベントの開催	学区運動会をはじめとした地域の各種運動・スポーツイベントの活性化を図ります。	スポーツ推進課
19	地域間での運動やスポーツを通じた連携・交流	学区対抗スポレク祭の開催等により、市民の運動やスポーツおよび市内 14 学区の連携・親睦の推進を図ります。	スポーツ推進課
20	地域スポーツクラブの活動支援	市民が身近に運動やスポーツができる環境を整えるため、学区単位の地域スポーツクラブの活動支援を行います。	スポーツ推進課

(4) 総合型地域スポーツクラブ活動の活性化

施策の方向

「こどもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）」という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブ[※]が、多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手や地域コミュニティの核としての役割を十分に果たせるよう、活動の活性化や安定的な運営に向けた取組に対して支援を行います。

※平成 7 年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、本市では、平成 20 年に「くさつ健・交クラブ」が設立。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
21	総合型地域スポーツクラブ活動の支援	くさつ健・交クラブの活動基盤を強化するための支援を行い、市民の多様な運動・スポーツニーズに対応したメニューの提供や運動・スポーツができる環境を整えます。	スポーツ推進課

(5) パラスポーツの推進

施策の方向

運動やスポーツを通じて、障害がある人の健康の維持増進と社会参加意欲の高揚を図るとともに、障害の有無や程度にかかわらず、誰もが一緒に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備を進めます。

また、パラスポーツを通じて、市民の障害への理解を深め、障害のある人もない人も相互に個性を尊重しあい、ともに支えあいながら暮らすことができる共生社会の実現を目指します。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
22	障害者のスポーツ大会等への参加促進	障害者団体と連携し、草津市いきいきふれあい大運動会の開催や滋賀県障害者スポーツ大会への参加支援等を行うことで、障害者の運動・スポーツ機会の充実および交流の促進を図ります。	障害福祉課



基本方針 3 競技スポーツの推進

- 関係団体と連携し、プロスポーツ選手等が実施する運動・スポーツ教室やこども向け体験教室などにより、参加機会を広げ、競技スポーツの普及を図ります。
- 指導力の向上を図り、関係機関と連携し将来を担うアスリート等の育成に力を入れるなど、競技力の向上を図ります。
- 各種競技大会を開催し、各競技全体の競技力向上につなげます。

【施策】

- (1) スポーツ協会活動の活性化
- (2) スポーツ少年団活動の基盤強化・活性化【再掲】
- (3) 各種大会出場者への支援
- (4) 将来を担うアスリートの育成
- (5) 各種競技大会の推進

【目標】

目標項目	基準値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	最終目標値 (令和 15 年度)
滋賀県民スポーツ大会における草津市の総合順位※1	県 2 位	県 2 位	同左
全国大会等の出場件数※2	121 件	145 件	165 件

出典：※1 滋賀県民スポーツ大会成績 ※2 草津市スポーツ選手各種大会出場激励金の交付件数



出典：写真 AC

(1) スポーツ協会活動の活性化

施策の方向

公益社団法人草津市スポーツ協会を通じて、各競技団体の活発な活動を促進するとともに、連携を強化し、競技力の向上や競技人口の拡大に向けた取組により、更なる競技スポーツの推進を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
23	スポーツ協会活動の支援	競技団体の活発な活動を促進するため、競技団体を統括する草津市スポーツ協会の運営や活動の支援を行います。	スポーツ推進課

(2) スポーツ少年団活動の基盤強化・活性化【再掲】

施策の方向

こどもの心身の健全育成や仲間との交流機会の創出のほか、選手強化・育成、競技普及など多くの役割を持ち、スポーツの振興に欠かせないスポーツ少年団が、その役割を十分に果たせるよう、組織基盤の確立・強化や活動の活性化に向けた取組に対して支援を行います。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
24 (再掲)	スポーツ少年団活動の支援	スポーツ少年団の活動基盤を強化するための支援を行い、こどもの運動・スポーツ環境を整えます。また、学校や地域のスポーツ関係団体等と連携し、スポーツ少年団活動の情報発信を積極的に行い、団員および指導者の確保に努めます。	スポーツ推進課

(3) 各種大会出場者への支援

施策の方向

国際大会や全国大会に出場する選手に激励金を交付するとともに、優秀な成績・成果をあげた選手に「草津市民スポーツ大賞」を表彰することで、選手の大会参加や競技へ取り組む意欲の向上につなげます。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
25	県民スポーツ大会出場者の支援	滋賀県民スポーツ大会の出場者に激励金の交付や出場支援を行い、選手の大会参加や競技へ取り組む意欲の向上につなげます。	スポーツ推進課
26	全国大会等出場者の支援	国際大会や全国大会の各種大会出場者に激励金を交付し、選手の大会参加や競技へ取り組む意欲の向上につなげます。	スポーツ推進課 障害福祉課
27	成績優秀者等の表彰	オリンピックや世界選手権大会等において、極めて優秀な成績をおさめられた選手を「草津市民スポーツ大賞」等で表彰し、スポーツ功労をたたえることで、選手の競技に取り組む意欲の向上につなげます。	スポーツ推進課 障害福祉課

(4) 将来を担うアスリートの育成

施策の方向

スポーツ関係団体やプロスポーツ団体、大学等と連携し、次代を担うジュニア選手等の競技力向上に向けた各種取組を推進します。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
28	ジュニアアスリートの育成	スポーツ関係団体やプロスポーツ団体、大学等と連携し、プロスポーツ選手や専門的な技術をもつ指導者等を招いたスポーツ教室等を開催します。	スポーツ推進課
29	草津市を拠点に活動するアスリートの支援	草津市立プールを拠点に活動する飛込クラブチームを支援することで、アスリートの育成や競技力の向上、草津市での飛込競技の普及・活性化等を図ります。	スポーツ推進課

(5) 各種競技大会の推進

施策の方向

令和 8 年度に開催予定の全国高等学校総合体育大会や、くさつシティアリーナや草津市立プール等を活用した大規模大会の誘致・開催等、各種競技大会の開催を推進することで、選手個々の競技力の向上、ひいては各競技全体の競技力の向上を図るとともに、競技人口の拡大につなげます。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
30	大規模大会の推進	令和 8 年度に開催される全国高等学校総合体育大会をはじめとする大規模大会の開催を推進します。	スポーツ推進課
31	草津市民スポーツ大会の開催	県民スポーツ大会の選手選考会を兼ねた「草津市民スポーツ大会」を種目別に開催し、選手の日ごろの練習の成果を発揮する場や選手間の交流する機会を提供します。	スポーツ推進課
32	各種競技大会の開催	「草津市武道祭」や「草津市駅伝競走大会」等、競技力の向上につながる各種競技大会を開催します。	スポーツ推進課



出典：写真 AC

基本方針 4 運動・スポーツ環境の充実

- 多くの市民がスポーツボランティアに参加しやすい環境づくりを進めます。
- 社会体育施設等の整備・充実を計画的に進めるとともに、学校体育施設の開放や企業・大学等との連携により、運動・スポーツ環境の充実を図ります。
- すべての競技者が安全・安心に運動やスポーツに取り組めるよう、スポーツ団体におけるガバナンス改革およびスポーツ・インテグリティの確保に向けた取組を推進します。

【施策】

- (1) スポーツ指導者・審判員等の育成
- (2) スポーツボランティア活動の推進
- (3) スポーツ推進委員活動の推進
- (4) 運動・スポーツ情報の発信
- (5) 社会体育施設等の整備・充実
- (6) 学校体育施設開放の充実
- (7) 企業・大学等管理施設の有効活用
- (8) スポーツ事故・傷害の予防
- (9) スポーツ団体のガバナンス改革、スポーツ・インテグリティの確保

【目標】

目標項目	基準値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	最終目標値 (令和 15 年度)
社会体育施設等の利用者満足度 ^{※1}	3.63 ポイント	4.07 ポイント	同左
社会体育施設等の利用者数 ^{※2}	815,866 人	880,000 人	同左

出典：※1 社会体育施設、弾正公園テニスコート、草津グリーンスタジアム、くさつシティアリーナにて実施の利用者アンケート

※2 社会体育施設、弾正公園テニスコート、草津グリーンスタジアム、くさつシティアリーナ、草津市立プールの利用状況記録

(1) スポーツ指導者・審判員等の育成

施策の方向

専門的な知識を有する指導者等を確保・育成することで、指導体制の充実や競技に取り組む選手の競技力向上につなげます。

また、体罰・暴力等の不適切な指導の防止をはじめとしたスポーツ・インテグリティの保護についても適切に指導できる人材育成を推進します。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
33	スポーツ指導員等の資質向上	スポーツ関係団体と連携し、各種スポーツの指導者の資質と指導力の向上、新たな指導者の育成を図るための講習会等を開催します。	スポーツ推進課



出典：写真 AC

施策の方向

スポーツボランティアの人材発掘・育成と併せて、活動の場の充実を推進することで、多様な運動やスポーツの関わり方の一つである「ささえる」スポーツへの参加を促すとともに、各種スポーツイベントやスポーツ関連団体の活性化や持続可能な活動につなげます。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
34	スポーツボランティアの参加促進と活動の場の充実	スポーツ関係団体と連携し、市民のスポーツボランティア参加者の拡大を図るとともに、各種スポーツイベント等におけるスポーツボランティアの積極的な受け入れを推進します。	スポーツ推進課



草津市ボランティア決起集会

(3) スポーツ推進委員活動の推進

施策の方向

各種研修会への参加やスポーツ推進委員相互の連携・交流等を通じてスポーツ推進委員の指導力向上を図り、各地域やスポーツ関係団体が実施する運動・スポーツ活動に積極的に協力することで、地域等における運動・スポーツ活動の充実・活性化につなげます。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
35	地域各種団体等との連携による運動・スポーツ活動の推進	地域の各種団体等が行う運動・スポーツ活動に積極的に協力し、より効率的・効果的な運動・スポーツ活動を推進します。	スポーツ推進課
36	スポーツ推進委員の指導力向上	スポーツ推進委員の指導力の向上を図るため、滋賀県スポーツ推進委員協議会等が主催する各種研修会への参加や、スポーツ推進委員相互の連携・交流等を推進します。	スポーツ推進課

(4) 運動・スポーツ情報の発信

施策の方向

市民の多様なニーズに応じた運動・スポーツ情報の発信に努め、市民の運動やスポーツに対する関心の高まりにつなげます。

また、多様な世代の市民に対して効率的・効果的に情報が行きわたるよう、広報紙・ホームページ・SNS等様々な媒体を活用するなど、情報発信の充実を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
37	多様な情報メディアの活用	広報紙やホームページ、SNS等、多様な情報メディアを活用し、市内の運動やスポーツに関する情報を積極的・効果的に発信します。	スポーツ推進課

施策の方向

誰もが身近な地域で気軽に安心して運動やスポーツを楽しむことができるよう、社会体育施設等の適切な機能を維持するための施設改修や利便性の向上に向けた施設運営、公園の再整備（リニューアル）等、市内の運動・スポーツ環境のさらなる充実に向けた取組を推進します。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
38	（仮称）新志津運動公園整備事業	自然が残された整備予定地の特性を生かし、スポーツ施設の充実を図るとともに、コミュニティの中で楽しみ・喜び・充実感をもたらすウェルビーイング（Well-Being）を高める場とし、大規模災害にも対応可能な防災機能を備えた施設整備を目指します。	公園緑地課
39	社会体育施設等整備改修事業	誰もが快適に社会体育施設等を利用できるよう、施設の適切な維持管理に必要な改修等を行います。	スポーツ推進課
40	利便性の向上に向けたデジタル技術の活用	オンライン施設予約システム等を活用し、利用者の利便性や施設の利用率の向上を図ります。	スポーツ推進課
41	手軽に運動・スポーツに取り組める環境づくり	社会体育施設の利用者が手ぶらで来ても運動やスポーツを楽しめるよう、スポーツ用品の販売やレンタルを行います。	スポーツ推進課
42	児童公園等再整備事業	児童公園・児童遊園の老朽化対策として、地元町内会の意見等、利用者ニーズの把握に努めながら、再整備（リニューアル）・改修を行い、身近に外遊びや運動・スポーツができる環境を整えます。	公園緑地課
43	地域まちづくりセンター貸館事業	地域まちづくりセンターにおいて各諸室の貸館を行い、健康体操やダンス等の運動やスポーツができる場所を提供します。	まちづくり協働課

(6) 学校体育施設開放の充実

施策の方向

引き続き、小・中学校の体育館やグラウンド、武道館を学校教育に支障がない範囲で、運動やスポーツ等の活動場所として開放し、市民が利用できる運動やスポーツの場の充実を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
44	学校体育施設開放推進事業	小中学校の体育館やグラウンド、武道館を学校教育に支障がない範囲で、運動やスポーツの活動場所として開放し、市民に身近な場所で運動やスポーツができる環境の提供を行います。	スポーツ推進課

(7) 企業・大学等管理施設の有効活用

施策の方向

グラウンドや体育館等を保有する企業や大学等と連携・協力し、市内において運動やスポーツができる場所の充実を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
45	企業・大学等管理施設の利活用	市内の運動やスポーツができる場所を充実させるため、企業・大学等と連携・協力し、企業・大学等が保有する体育施設の市民への一般開放や民間のフィットネスクラブ・トレーニングジムでの体験プログラムの提供等を検討します。	スポーツ推進課

(8) スポーツ事故・傷害の予防

施策の方向

運動やスポーツを実施する人の心身の安全・安心を確保するため、指導者のスポーツ傷害に対する意識の醸成を図るとともに、近年の気候変動等の状況を踏まえ、社会体育施設等における安全対策の充実を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
46	スポーツ事故・傷害予防の普及啓発や環境整備	スポーツ関係団体と連携し、スポーツ傷害に関する豊富な知識を持つ指導者の育成を図るための講習会等を開催します。 また、誰もが安全・安心に運動やスポーツに取り組めるよう、社会体育施設等における熱中症対策等、近年の気候変動等の状況を踏まえた安全対策の充実を図ります。	スポーツ推進課

(9) スポーツ団体のガバナンス改革、スポーツ・インテグリティの確保

施策の方向

スポーツ分野におけるコンプライアンス違反や暴力、ハラスメント、不適切指導等を根絶し、すべての競技者が安全・安心に運動やスポーツに取り組めるよう、スポーツ団体におけるガバナンス改革およびスポーツ・インテグリティの確保に向けた取組を推進します。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
47	ガバナンス強化、コンプライアンス遵守に関する情報発信	スポーツ関係団体に対して、スポーツ団体ガバナンスコードのセルフチェック等、ガバナンス強化やコンプライアンス遵守に関する情報を発信し、スポーツ・インテグリティの確保を図ります。	スポーツ推進課

基本方針 5 運動やスポーツによるまちの活性化

- 行政、企業、大学、各種スポーツ関係団体等の相互の連携を強化し、国スポ・障スポの開催を通じて市全体で生み出された「スポーツをみんなで支え、盛り上げる」気運の継承と定着を図ります。
- 地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進や大規模なスポーツ大会等の誘致により、運動やスポーツの普及や競技力の向上、さらには交流人口の増加や地域経済の活性化等、運動・スポーツによるまちの活性化を図ります。

【施策】

- (1) 企業や各種関係団体と連携した取組や交流の推進
- (2) スポーツツーリズムの推進

【目標】

目標項目	基準値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	最終目標値 (令和 15 年度)
社会体育施設等におけるスポーツ大会・イベント（500人以上）の開催件数※1	36 件	50 件	同左

出典：※1 社会体育施設、弾正公園テニスコート、草津グリーンスタジアム、くさつシティアリーナ、草津市立プール、草津川跡地公園の利用状況記録



(1) 企業や各種関係団体と連携した取組や交流の推進

施策の方向

行政や企業、大学、各種スポーツ関係団体等の相互の連携を強化し、魅力あるスポーツイベント等の開催や交流の機会を創出することで、地域の運動・スポーツ活動の活性化を図ります。

また、国スポ・障スポの開催を通じて市全体で生み出されたレガシーとして、スポーツボランティアや企業協賛等の「スポーツをみんなで支え、盛り上げる」取組を引き続き推進し、各種スポーツイベントやスポーツ関連団体の活性化や持続可能な活動につなげるとともに、地域の一体感の創出や活力の醸成を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
48	スポーツ関係団体や大学等と連携した運動・スポーツ活動の推進	スポーツ関係団体や大学、烏丸半島中央部複合型観光集客施設運営事業者等の民間企業と連携し、それぞれの強みを生かしたイベント等を開催することで、市民の運動やスポーツの参加機会を広げるとともに、交流の促進、地域の活性化につなげます。	スポーツ推進課
49	プロスポーツ団体との連携による地域活性化	プロスポーツ団体と連携した体験教室等を開催するとともに、プロスポーツ団体が実施している市民無料招待デー等のイベント情報を市民に広く周知することで、市民の運動やスポーツに対する興味関心の向上や運動やスポーツを応援する機運の醸成を図ります。	スポーツ推進課



施策の方向

スポーツ関係団体や企業、商工観光等の関係機関等と連携し、運動やスポーツと地域の観光を組み合わせたスポーツツーリズムを推進するとともに、大規模なスポーツ大会等の開催時における「おもてなし」の実施等により、本市の魅力発信や地域経済の活性化を図ります。

また、交通利便性の高さ等の本市の強みや、くさつシティアリーナや草津市立プール等のスポーツ施設を活用し、大規模なスポーツ大会やスポーツイベント、プロスポーツの試合、合宿等の誘致・開催を推進することで、スポーツ観戦機会の充実によるスポーツの普及や競技力の向上、さらには交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。

主な取組

事業番号	事業名	事業内容（概要）	担当課
50	地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進	本市の多様な地域資源の掘り起こしを行い、文化や歴史、景観などの観光資源を活用したハイキングや自転車のツアーを実施することで、健康増進と観光客の誘客を図ります。	商工観光労政課
51	プロスポーツ等の誘致	大規模なスポーツ大会やプロスポーツの試合等の誘致により、スポーツ観戦機会の充実によるスポーツの普及や競技力の向上、さらには交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。	スポーツ推進課
52	ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催	令和9年度開催予定のワールドマスターズゲームズ2027関西（本市ではソフトボール競技を開催）を通じて、本市の地域資源を国内外に発信するとともに、多世代・多地域・多文化の国際交流が生まれる契機となるよう取り組みます。	スポーツ推進課

第 5 章

計画の実現に向けて

1. 計画の推進体制

本計画を効率的・効果的に推進するためには、行政だけではなく、市民やスポーツ関係団体、学校、企業等の各主体が基本理念や方針等について共通認識を持ち、それぞれに期待される役割を果たすとともに、お互いの活動を認めながら一体となって取り組むことが必要です。

このことから、本計画の 8 年間においても、引き続き相互間の連携・協力の強化を図り、本計画に掲げる各施策や課題解決に協働して取り組みます。



2. 各主体の役割

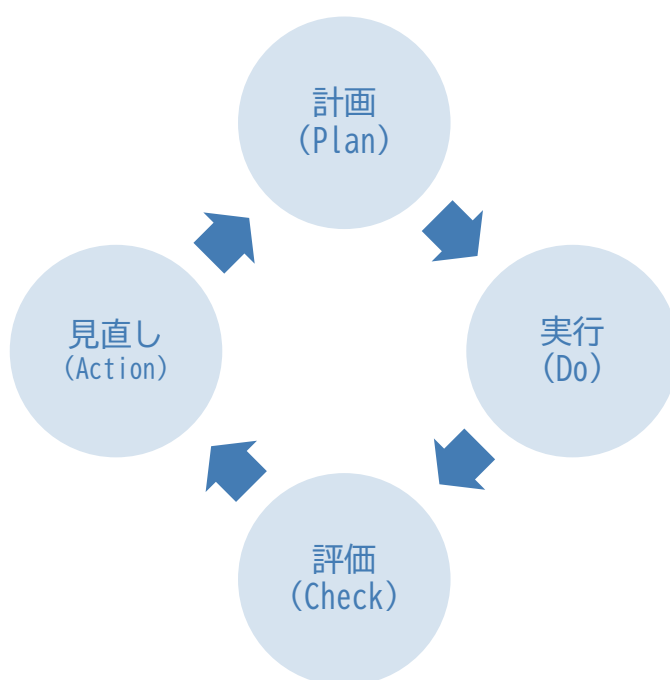
主体	役割
市民	自分にあった運動やスポーツへの参画のしかたを見つけ、継続して行うことで、生涯にわたって運動やスポーツに関わっていくことが期待されます。また、スポーツを観戦する（応援する）、スポーツイベント等におけるボランティアスタッフとしてスポーツを支えるなど、運動やスポーツを通じた交流により、地域の活性化が期待されます。
家庭	家庭で運動やスポーツに親しむ機会を確保し、共通の運動やスポーツを楽しむことで家族間の絆の深まりが期待されます。特に、子どもがいる家庭では、子どもの運動やスポーツに対するやる気を尊重し、豊かな食生活、睡眠時間の確保等の支援をすることで、心身ともに健全な子どもをはぐくむ家庭づくりにつながることを期待されます。
スポーツ協会	競技団体やスポーツ少年団を統括し、その活動を支援することや、選手や指導者の育成等、活発な活動が促進されることで、競技に取り組みやすい環境を整えることができ、競技力の向上が期待されます。また、運営基盤の強化や健全な運営の確保が図られるとともに、運動やスポーツの公正・公平性が確保されることにより、運動やスポーツの信頼性と社会的価値の向上に寄与することが期待されます。さらに、競技のネットワークを生かし、地域や学校等と連携・協力することで、市民への運動やスポーツの普及、市民の体力・健康づくりの推進が期待されます。
スポーツ推進委員	市民に対して運動やスポーツに関する指導や助言を行うとともに、コーディネータ役として、各スポーツ関係団体等と連携・協力することで、地域における運動やスポーツの推進が期待されます。
体育振興会	地域の状況に応じて、各種運動やスポーツ、レクリエーション、野外活動の普及に取り組み、また、地域スポーツクラブの設置等により、住民相互の交流が図られることで、地域の活性化が期待されます。さらに、市内14学区が連携することにより、生涯スポーツの普及と発展、市民の健康づくりの推進が期待されます。
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰もが気軽に運動やスポーツを楽しむことができる事業に取り組むことで、市民の多様なニーズにこたえ、運動やスポーツをする機会の充実が図られるとともに、運動やスポーツを通じた世代間の交流の推進が期待されます。
その他関係団体	健康推進員をはじめとして、福祉や子育て、観光等、市内の各分野の関係団体が相互に連携・協力し、事業を展開することで、市民の多様なニーズへの対応や各分野の枠を超えた効果の創出が期待されます。
認定子ども園・幼稚園・保育所・学校	運動や遊び、体育授業、部活動等により、児童・生徒の体力向上が期待されます。また、園庭や学校体育施設を市民に開放することで、運動やスポーツができる身近な場所の充実が期待されます。
企業・大学	それぞれが持つ専門性を生かし、各スポーツ関係団体や行政等と連携・協力することで、スポーツ健康づくりの新たな推進形態の構築が期待されます。
行政	「する」、「みる」、「支える」、「知る」、「集まる」、「つなげる」スポーツといった、市民の運動やスポーツに対する多様な関わり方を促進するとともに、運動やスポーツの枠を超えた他分野との積極的な連携・協働や、各スポーツ関係団体等への必要な支援を行いながら、一体的な推進体制のもとに運動やスポーツの力で元気なまちづくりを進めます。

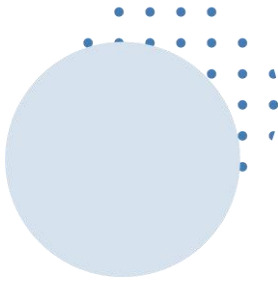
3. 計画の進行管理

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、必要に応じて具体的な取組内容の見直し等、計画の進行管理を行います。

また、基本方針ごとに設定した目標の達成に向けて、庁内関係部署において施策の評価を行うとともに、「草津市スポーツ推進審議会」において、本計画の点検・評価を審議し、審議結果を次年度の施策展開に反映させ、各基本方針の目標達成に向けて、効果的・効率的に取り組めます。

また、「第6次草津市総合計画」や「草津市教育振興基本計画（第4期）」の点検・評価とも整合性を保ち、それぞれの計画に掲げる目標の達成につなげます。





資料編

1. 草津市スポーツ推進審議会に関する条例

昭和 37 年 6 月 15 日

条例第 17 号

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。)第 31 条の規定に基づき、草津市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第 2 条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる重要事項について調査審議するほか、これらの重要事項に関し、必要に応じて教育委員会に建議する。

- (1) 法第 10 条第 1 項に規定するスポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの施設および設備の整備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成およびその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツの事業の実施および奨励啓蒙に関すること。
- (5) スポーツの団体の育成強化に関すること。
- (6) スポーツによる事故の防止対策に関すること。
- (7) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は 10 人の委員で組織する。

2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員および臨時委員は非常勤とする。

(委員)

第 4 条 審議会の委員および臨時委員は次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツ関係団体等により推薦された者
- (4) 草津市市民参加条例(平成 24 年草津市条例第 21 号)第 8 条の公募により選考する市民(会長等)

第 5 条 審議会に会長および副会長を置く。

2 会長および副会長は委員の互選によつてこれを定める。

3 会長は審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(任期)

第6条 審議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 臨時委員は特別の事項に関する調査審議を終了した時は退任するものとする。

(議事)

第7条 審議会は、委員および議事に関係のある臨時委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開き議決することができない。

2 審議会の議事は委員および議事に関係のある臨時委員のうち出席した者の過半数をもつて決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(細則)

第9条 この条例に定めるもののほか審議会の運営その他必要な事項については審議会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成23年11月15日条例第16号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の草津市スポーツ振興審議会に関する条例第4条の規定により草津市スポーツ振興審議会の委員に任命されている者は、改正後の草津市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により草津市スポーツ推進審議会の委員に委嘱または任命されたものとみなし、その任期は、同条例第6条第1項の規定にかかわらず、平成24年8月31日までとする。

付 則(平成26年10月1日条例第28号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の日以後改正後の草津市スポーツ推進審議会に関する条例(以下この項において「新条例」という。)第4条第4号の規定により最初に委嘱される委員の任期は、新条例第6条第1項の規定にかかわらず、平成28年8月31日までとする。

2. 草津市スポーツ推進審議会委員名簿

(敬称略・順不同)

役職	氏名	区分	備考
会長	岡本 直輝	学識経験者	立命館大学スポーツ健康科学部（教授）
	杉田 信一	関係行政 機関の職員	草津市小学校体育連盟（矢倉小学校長）
	平尾 昌義		草津市中学校保健体育連盟（松原中学校長）
副会長	小傳良 輝男	スポーツ 関係団体等 により推薦 された者	公益社団法人草津市スポーツ協会（副会長）
	中野 吉一		特定非営利活動法人くさつ健・交クラブ（理事長）
	小川 俊夫		草津市体育振興会連絡協議会（会長）
	稲田 優		草津市スポーツ推進委員協議会（会長）
	吉野 みち子		草津市健康推進員連絡協議会（副会長）
	板坂 柚葉	一般公募	
	庄司 滉		

3. 策定経過

	日程	内容
第1回 審議会	令和7年6月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期草津市スポーツ推進計画の諮問 ・第3期草津市スポーツ推進計画の策定の考え方やスケジュールについて ・第2期草津市スポーツ推進計画の取組や評価について ・アンケート調査票について
市民・小中学生・スポーツ関係団体向け アンケート調査の実施（令和7年6月上旬～7月中旬）		
第2回 審議会	令和7年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果速報について ・第3期草津市スポーツ推進計画（骨子案）について
第3回 審議会	令和7年11月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期草津市スポーツ推進計画（素案）について
第4回 審議会	令和7年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期草津市スポーツ推進計画（案）の策定について
答申	令和7年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期草津市スポーツ推進計画（案）の答申
パブリックコメントの実施（令和8年1月5日～2月4日）		